

平成23年第2回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成23年6月13日(月曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	15番	山 本 昌 二
17番	原 田 茂	19番	河 村 淳
20番	大 中 宏	21番	南 口 彰 夫
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	布 施 文 子
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員 2名

14番	田 邊 諄 祐	18番	村 上 健 二
-----	---------	-----	---------

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

議会事務局長	重 村 暢 之	議会事務局 主 査	岩 崎 敏 行
議会事務局 主 査	岡 崎 基 代		

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	金 子 彰	病院事業局 管 理 部 長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	福 田 和 司
上下水道事業 局 長	久 保 毅	総務部次長	倉 重 郁 二
総 務 部 長	奥 田 源 良	総合政策部長	篠 田 洋 司
財政課長	末 岡 竜 夫	総務部次長	佐々木 郁 夫
総合政策部長		市民福祉部長	
地域情報課長		生活環境課長	

総合観光部
 観光総務課長
 上下水道事業局長
 管理業務課長
 教育長
 消防長
 美東総合
 支所長
 代表監査委員
 教育委員会
 事務局次長
 教育委員会事務局
 文化財保護課長
 建設経済部長
 建設経済部長
 建設課長

大野義昭
 三戸昌子
 永富康文
 坂田文和
 藤井勝巳
 三好輝廣
 石田淳司
 高橋文雄
 秋枝秀稔
 前野兼治

総合観光部
 観光振興課長
 上下水道事業局長
 施設課長
 教育委員
 事務局
 会計管理者
 秋芳総合
 支所長
 監査委員
 事務局
 教育委員会事務局
 学校教育局
 市民福祉課長
 地域福祉課長
 建設林課長

綿谷敦朗
 矢田部繁範
 山田悦子
 古屋勝美
 杉本伊佐雄
 西山宏史
 月成庄造
 佐々木彰宣
 西田良平

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 河本芳久
- 2 岩本明央
- 3 山中佳子
- 4 竹岡昌治
- 5 原田茂

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において安富法明議員、徳並伍朗議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。河本芳久議員。

〔河本芳久君 発言席に着く〕

10番（河本芳久君） 皆さん、おはようございます。友善会所属の河本芳久でございます。

美祢市議会は、議会改革の一環として本議会より一般質問に一問一答方式を選択することができるようになりました。この利点は、質問の論点と執行部の答弁がよくかみ合っていけば、市民の皆さんに質問の趣旨や答弁の意図がわかりやすくなるのではないかと、こういう思いで私はこれに挑戦することにいたしました。初めての試みであり、不慣れではございますが、執行部の御答弁よろしく願いいたします。

質問については既に通告しておりますので、これに従って、まず最初に観光振興にかかわる諸問題について質問させていただきます。

美祢市は、この恵まれた貴重な観光資源を有効に活用し、観光交流の人口を増やし、地域の活性化を図ろうとされております。観光振興に当たっての基本的な方向性や理念、また方針等について、市長の考えをお伺いしたいと思っております。

美祢市はすでにこういう観光振興計画をこの3月に立てておられますが、私の市長にお尋ねすることは、従来秋芳町の時代から秋吉台、秋芳洞観光は学術観光に視点を置き、そして振興策を立ててきた経緯がございます。そういう学術観光という

観光の原点について市長のお考えはいかがなものか御答弁お願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） おはようございます。今、河本議員がおっしゃいましたように、美祢市議会一般質問始まって以来の一問一答方式の第1弾目ということで、河本議員、よろしく願いいたします。

それでは、只今の件につきましてお答えをいたしたいというふうに思います。

平成22年3月に策定を致しました第1次美祢市総合計画におきまして、基本理念が市民の方が夢と希望と誇りを持ってお暮らしいただける交流拠点都市・美祢市を目指すということを基本理念と致しております。また、このことを象徴いたします将来像といたしまして、自然と調和をし、潤いと活力に満ちた安らぎと交流の里、これを掲げております。この将来像を実現するために五つの大きな目標を定めておるところであります。

この第1次美祢市総合計画を受けまして、平成23年の3月に、今、河本議員がお手元でお示しになりましたけれども、美祢市総合観光計画を策定いたしまして、この基本理念を観光立市を目指すおもてなしのまちづくりとしております。この基本理念に基づきまして、この観光総合計画、五つの基本方針を掲げております。

その中の一つに、美祢市固有の資源を守り、そして生かして、価値を高めるということとしております。この基本施策を、自然環境の保全と活用、具体的施策として、自然環境資源の価値づけ、そして自然環境保全活用の取り組み支援を行うということにしておるところであります。

この自然環境資源の価値づけにつきましては、議員御承知のことというふうに思いますが、ラムサール条約に登録をされておる秋吉台地下水系、そして特別天然記念物であります秋芳洞、そして国定公園である秋吉台をしっかりと保全をするということに加えて、美祢市全域の地球資源を守り育て、そしてこの美祢市の振興につなげていくということで、私は世界ジオパーク、ユネスコがやっておられます世界ジオパークの認定を目指すということなど、美祢市に存在をいたします自然環境の価値を再認識をいたして、敬意を払い、この大切さを後世に伝えていきたいというふうに考えておるところであります。

自然環境保全・活用の取り組み支援につきましては、美祢市の自然環境を保全・活用し、その魅力を伝える組織の継続的な活動を支援をしていくということにして

おるところであります。

このような施策を継続的に実施をすることによりまして、自然環境を保全しながら活用していくという観光の推進を目指しております。只今の御質問に対しては、以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 今、市長から秋吉台・秋芳洞の自然環境、また文化財指定の価値をしっかりと保全しながらこれを有効に生かして、新市のまちづくりにつなげていこうと、こういう強い意志、これは大変私も心強く思い、賛同するものでございます。あえてこの五つの方針、また基本理念の中に、過去の歴史がしっかりと踏まえているかどうか、この点が私一番心配になる。というのは、秋芳町時代にたくさんの観光客、200万人以上のお客、その利便性、そして収入を少しでも多く上げたい、そういう視点から開発がどんどん行われていった。逆に、そのことで日本中のこの秋吉台に対する熱い思いを持っておられた方、県民の中、大変な批判をあげ、秋芳町はやむなく県と美東町と三者でマスタープランをつくり、この文化財保護を、またこれを保全することが観光のいわゆるイメージアップ、将来につながる観光資源を有効に生かす道であると、こういう理念をしっかりとそこで打ち立てたわけです。で、合併前に既に観光長期基本計画というのを秋芳町で立てられた。たくさんのお金をかけて。多くの人たちが関わって。その理念は、やはり保全と保護をしっかりとしたマスタープランでありたい。それが観光客をもっともっと呼び込む。そういうひとつのイメージアップにつながると。こういうことであえて私はまず基本的な考え方をお尋ねしたわけです。で、今、五つの中に、2番目の柱に美祢市固有の資源を守り、生かし、価値を高めると言われましたが、これはまさにその理念をしっかりと踏まえて、振興計画を実施していただきたいんです。

少しここで、私がなぜ学術観光を強調するかと言うと、秋吉台が昭和30年の初めに米軍の基地、いわゆる岩国からの海兵隊の爆撃機の演習場になるという、そういう危機を迎えたときに、世界の学者たちもこの貴重な資源を爆撃基地に使うということは許されない。県知事を始め地元住民が一丸となってその米軍基地の反対運動が展開され、そして学術観光としてこれを利用していくということで科学博物館が設置された。その拠点はその理念ですと進んでおったところ、エレベーターをつけ黒谷支洞をつくる。そして台上に道路をつける。利便性でこれがどんどん開発

された。それがために、大変な問題になった。そこで、秋芳町は自然保護協会管理事務所、そして観光で得た収益は保全のために使っていくんだと、そういう理念をそこで打ち立てたんです。そういうことから、私は過去の歴史、賢者は歴史に学ぶと言うが、正に過去の歴史をしっかりと踏まえて、これからの進展を図っていただきたい。

併せて、この貴重な秋芳洞は美祢市の財産であるけれども、所有権はありません。往々にして市民の中には、あれは美祢市の所有物という、あくまでも国から管理を委託されておる。管理者がしっかりその理念を持っておらないと、いつまた厳しい批判にさらされるかわからない。そういう時点、考えからから、学術振興というのを保全と保護、これを根底において、今から私が2番目の質問に移ります。今の答弁はよろしゅうございます。

というのは、台上の保全管理の中で、空きホテルや色々の家屋が散在しております。観光客の中にはとてもこれを憂い、これが景観保全、観光地としてふさわしいかという声も併せて、商店街、バスターミナル、こういったところにも空き店舗がどんどん増えております。で、この振興計画の中に、既にこういった問題について対処すべきであるという、そういうこの計画がありますが、市長は地権者等との話し合い、そういう保全面でどういう対応を今後されるのか。この点を第2点目としてお伺いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河本議員、質問いたしません、まだ。先ほどおっしゃいましたよね。米軍の空爆演習場から旧秋芳町の方々が一体となってそれを防ぐために頑張られて、結果として演習場にならんで済んだというあれ。本当に私はやれそうだなかなかやれないことなんですよね。戦争に負けまして、日本が。その米軍からそういうようなことを言われたとき、当時の日本国の国対からするとなかなかそれがやりづらかった時代のことですから、そういうふうな中で頑張りとおされて、あそこを米軍基地から、演習場から回避をされたということは、本当に歴史的に素晴らしい行為だったろうと、私は先人の方々に敬意を表したいと思います。本当にそれは思っております。それがあから、今の秋吉台があるということですから、あれがもう今穴ぼこだらけになっとなら何の価値もなくなってますんでね。

それで、先ほど自然、学術保護、おっしゃいましたよね。大きなことで申します

と、恐らく地球ができて、今もう40億から50億たってますけど、できたころはまだ酸素なかったんですね。その地球が生み出した生物が、酸素をつくり出してきてくれたおかげで、今、酸素がこの地球上に満ち満ちておって、いろんな生命体があるということで、じつはその地球が生み出したその生命体というのは、生きておるといふことの結果として、恐らくそれまでの自然環境をいろいろ変えてきたと思います。ずっと。何十億、何億年かけて、生きるがために自分たちの種が生きるがために環境を変えてきてます。ですから、今、現在ここにある地球の環境というのは、地球が生み出したそれぞれの生命体が生きるがために活動した結果として、今の地球があるということがあろうかと思えます。そして、今、我々人類がこの地球上でもっともすぐれた種であるというふうに自負をして、この中で地球そのものに手を加えるほどの今力を持ってきておりますね。で、このことは恐らく、神がおられるかどうかわかりませんが、自然という大きな歴史の中で、その力の中で、恐らく人類が持つておる宿命の部分があると思えます。そして、ほかの種族はその先々、我々がこうしたことをしたことによって何が起るかということを考えずにやってますけども、人類だけはその先を考えて今をどう処すべきかということが出来る唯一無二の存在であらうというふうに思っています。だからこそ、今我々がこういうふうに、この瞬間にいただいておるこの自然をいかに大切に守っていくことができるかということをやっていくことが必要であらうということが、私の基本的な考え方です。

で、今、台上の空き店舗とかバスターミナルのこともおっしゃいました。この現状では、秋吉台上、それから秋芳洞の周辺商店街の、まあ河本議員よく知っておられますけど、本当に空き店舗が多いんですね。私も秋吉台の上に上がる時に、もう荒廃をしてしまった空き店舗が目につきますね。そうすると、遠方から来られたいろんな方々が、イメージとして非常によろしくないというのは実感をいたしております。この点につきましても、美祿市総合振興計画の具体的な施策の中で、魅力ある環境づくりとしまして、民間の空き店舗等対策を検討するというにいたしております。

具体的な取り組みといたしまして、今年度新たに創設をいたしました美祿あきない活性化応援事業の対象エリア、この美祿市の中心、この地域にかつては限定しておりましたのを、対象エリアを拡大することにつきまして、関係部署に対し検討調

整を行わせております。これは必要だろうと思ひまして。

また、これにあわせまして、秋芳洞の商店街等の空き店舗への斡旋、空き店舗を利用したチャレンジショップの創設等をこの地元の商店街、それから関係者、それから観光協会等協議をして、どうにかせつかくすばらしい地球資源持っておるわけですから、来られた方にとりましてすばらしい環境を持ってお迎えしたいということをもって、そういうふうな取り組みをいましておるところでございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 今の2番目の質問については、市の振興計画の中にも載っておりますし、具体的な実施計画もこれから立てて、そして対応していかれる。いいイメージでお客さんをもてなすためには、そういう景観づくりにも一層の御努力をお願いします。

このたび、第3番目の質問でございますが、黒谷支洞の改修とか、照明の改善等で秋芳洞がとてもイメージアップされ、とてもこの感動する場面にも出くわすこともできるような、そういう声も具体的に聞いております。大変これは市の新しい戦略として、私は高く評価していいと思います。ただ、私のところに何件か問い合わせが来ました。というのは、私、現在、自然環境保全のお世話をしておる、そういったことで、学術観光ということについてもかなり関心を持っている方々が、あの140メートルの黒谷人工隧道、これは大変イメージはいいが、子供が夢を持ってあの絵を見ておる。そして、地質や歴史的な面で専門的な研究をしている方々も秋芳洞に来ておられる。大変、アートパネルいいわけですが、この設置に当たって専門的な視点から時代考証、また文化財保護という視点から、専門家の意見をお聞きし設置されたかどうか。その辺の意見はどうであったか。私のところにはこれにかかわる意見が3件ばかりありましたので、早速現地を確認し、またいろいろ文献等も調べながら、再度現地確認しましたところ、やはり配慮すべきところがあったなという思いを持っておるのでお尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の黒谷支洞のアートパネルの設置の件ですが、この改修前の黒谷 「ずいどう」とも「すいどう」とも言いますけれども、「ついどう」とも言いますね 黒谷隧道は、延長187メートルのコンクリート張りというこ

とで、旧秋芳時代から改修を検討されていまして、非常に老朽化が進んでおったということで、来られるお客さんにとって非常に危険性も高まっておったと。また、薄暗い通路ということで、洞内の特別天然記念物の鍾乳洞の美しさとはかけ離れた、また比較にならないものであったというふうに私は認識しておりました。また、黒谷口から出られるお客様にとりましては、上り坂で非常に疲れを感じる空間になっておったと。また、黒谷口から入られる方々は、入ってすぐの洞が暗くて陰湿な感じがするということで、決して印象よくなかったものだろうというふうに思っておりました。こうしたことから、この空間を目と耳と、また全身で楽しんでいただける、これから入られる方にとりまして、この秋芳洞のすばらしさを、まず期待感を持って通っていただける。で、秋芳洞を通りぬけられた方にとりましては、その余韻を楽しんでいただける。そういうふうな通路、空間にしたいなというのが私の強い思いでありました。その上に、さらなる魅力を秋芳洞に与えるという付加的な効果もありますので、誘客にとりましてもよろしいかなということで、今回の取り組み、事業を行ったところであります。

内容といたしましては、老朽化をした黒谷隧道の環境に配慮をいたしました改修補強工事にあわせまして、3億年のタイムトンネルという私は名称をつけたわけですが、秋芳洞、秋吉台が持つこの3億年から3億5000万年といわれる歴史的な重み、これをテーマとして来られた方々に感じていただきたいということで、アートパネルの作成を行ったところであります。

具体的には、黒谷口から洞内に向かいまして、歩いておられるからよく御存知でしょうけど、現代から3億年をさかのぼっていくというイメージを抱いたビジュアルアート、視覚芸術としてやっております。併せて光と音を使いました演出で、トンネルの中間にトリックアートを設置をするなど、エンターテインメント性の高い空間を構築することによりまして、来場者楽しんでいただける空間を提供いたしております。

それと、一番黒谷口の最後のところ、はやぶさの絵があったことを気づかれました。気づかれましたか。ちょうど時期を得ておるでしょう。広いこの宇宙の中にぼつんと浮いておるこの地球の生み出したすばらしいこの秋吉台、秋芳洞というものを感じ取っていただけるために、最後にはやぶさがアートとして載っております。

この3億年のタイムトンネルは、あくまで秋吉台、秋芳洞をイメージをした、先

ほど申し上げたビジュアルアート 視覚芸術であるという認識です。幾分かの学術的な、今おっしゃいました、本当に学術的なお立場で、そういうふうな専門的な研究をされておられる方からとりましたら、ちょっとどうかなと首を傾げられることがあるかもしれません。それは確かにあると思います。で、これを実際に描いていただいたのは尾崎さんという方ですけれども、NHKのいろんなアニメーション、ちょっとど忘れしましたが、非常に有名な方で、NHKのアニメーションを主に手掛けておられる方です。で、全国的に有名な方なんですが、この方が非常にたくさん学術的な本を買ったり、図書館で借りられたりして、随分勉強されました。その上で、その絵コンテを作成されて、そしてあれをつくっていただいたということで、まだ制作途中の秋芳洞に来られましたけど、本当にたくさん本を読んでおられてびっくりしましたね。それほど私は 私はというのは尾崎さんがですよ ここに、この3億年の歴史を持っておる黒谷人工洞ですけど、そこに自分も手を入れて、全国、世界の方に見ていただくというのが非常に責任があるからということで、嘘は描けない。嘘は描けないけれども、やはりビジュアルアートとして何かを特徴的に誇大的に出すとか色々なことがあると思います。そういうことはせざるを得ないし、またそうすることによってあの空間をすばらしいものにするということがありますんで、そういうふうな意図でやっておるということをお話をされたのをよく覚えております。ですから、幾分か学術的な見地からすると、ちょっと外れとることがあるかもしれませんが、それはあの黒谷隧道の3億年のタイムトンネルを、来られた方に、来られる方、本当に一般の方ですから、そういうふうな学術的なことはほとんどお知りにならない方ですんで、すばらしいなと。秋吉台、秋芳洞というのは、本当にこれほどのすばらしい歴史を持っておるんかということを感じていただけるようにつくったというものでございます。

ですから、この187メートルの長い坂が、逆に秋芳洞のすばらしさを再発見できるというものに仕上がったのではないかということ、ですから当初考えておった目的は十分に達成されておるというふうに私は思っております。今後は秋吉台、秋芳洞の新たな魅力の一つといたしまして、全国的に強く大きく発信をいたし、さらなる誘客、この美祢市にたくさんの方が来ていただけるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 今、創作者の思いというか、また市が期待したアートであったと、そういう思いは十分理解できます。ビジュアルというひとつの視聴覚、これに訴えて、ひとついい印象を、また感動する場面をつくろうと、この気持ちも十分わかります。ただ、学術的に見て、かなり問題点のある、こういう場面については、今後何らかの検討をしていただきたいと、これは具体的なのを二、三挙げてみましょう。

時代背景の中に、その描かれている長さ、これが時代とは考えませんが、3億年の過程を、いわゆる感動する場面で訴えておられます。しかし、人間が出現してからの縄文、弥生と、そしてもう現代にいらしていますが、途中はありませんが、原始時代の人々の暮らしの中に、即弥生時代に牛を使った農耕が描かれている。これは大変誤解を招く。というのは、牛や馬が使われるようになったのは、平安時代後期からというのが、文献的にも色々な歴史的資料からも明確になっておる。それを既に弥生時代から、1000年ぐらいの隔たりがありますが、農耕がなされておるとか、マンモス、ナウマン象かわかりませんが、子供にとっては象が描いてある、多分、氷河期のマンモスであろう。マンモスの特徴は、牙にある、毛にある、そういったところを見ると、これどっちの象じゃろうとか、驚きながらクエスチョンで見ていかざるを得ない。最初の画面に若者が単車に乗って、単車で台上に乗りつけております。実はその下に注意書きしてありました。多分、台上は特別保護区、特定公園、いずれも乗り入れ禁止であって、これは厳重な注意をしながら、カッコいい姿を全面に出してありました。併せて、黒谷支洞、人工隧道ではございません。そこに人工でつくられた、人工的ないわゆる石灰岩が2箇所に置いてあります。文化財の保護の現状変更は、決してこれは認められない現象。なぜならば、やはりそういうひとつの、頭を、天井低いからとか、通路に石が出るとか、いろいろ理由があるかもわかりませんが、いわゆる文化財保護、学術観光地という視点からすると、人工的なものをわざわざそこに置いて注意しなさい、こういう発想はまずできないんです。で、これについては、もう回答よろしゅうございます。もう一遍検証して、いい方向でひとつ批判に耐えられるものにしてほしい。

4番目の質問も、（「ちょっといいですか、これ一問一答」と呼ぶ者あり）簡略に、簡単に。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今、回答は結構ですとおっしゃいましたけども、せっかく一問一答方式をとっておりますから、できればお互いが理解できるように、また市民の方々が、きょうも傍聴の方が来ておられますけど、市民の方がどういう視点で河本議員が言っておられるか、またそれに対して市長がどういう思いでやっているかということを理解していただくのがやはりいかなと思いますんで、あえて今、手を挙げさせていただきました。

今、おっしゃったこと、わからんことないんですよ。私も自然科学好きですから、前々からよく行っておりますけど、ニュートンという科学雑誌を毎月とって見てます。今、言われたこともわかります。ただ、3億年のタイムトンネルというのは、実は秋芳洞のことだけをいっておるわけやないんですよ。地球的な全体のイメージとしてあれを入れておるということです。というのが、この今、秋芳洞、秋吉台というのは、日本の、山口県の今、美祢市のところにありますけれども、かつては、3億5000万年前にはパンゲア大陸と言いますけども、今のオーストラリアに近いところ、今でいう南太平洋のところであって、それが大陸がわかれた。要するにプレートが分かれてきますから、それによって今の美祢市の位置に動いてきたということで、その時代は浅いサンゴ礁であったということですね。ですからその浅いサンゴ礁が隆起をして、今の秋芳洞になっておるから、白い石がそれぞれフズリナ等の化石が中に入っておる、海の化石が入っておるということですね。ですから、地球的な大きな視点に立ったあれは、ビジュアルアートということですから、あまり学術的なことにこだわってしまいますと、実は、例えば科学博物館とかいうことで言いますと、それはもう現実には本当に学術的な視点で乗せていく必要があるでしょう。学術を習うためにたくさんの子供さんがたが来られるでしょうからね。ですが、先ほどの御質問でお話したように、今の3億年のタイムトンネルは、秋吉台が持っておるすばらしさをいかに実感をしていくか、期待感を持たせるかということ、そういうことの視点でつくっておりますんで、学術的なことにあまりこだわっていきますと、あの3億年のタイムトンネルが魅力がなくなってくるかもしれん。その辺はどうお考えでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 反問権を付与しておりますが、大丈夫ですか。河本議員。

10番（河本芳久君） 急ぐ質問を持っておりますので、実は今のような秋吉台、

秋芳洞にかかわる問題、特に日本列島生い立ちにつながっている。市長も大変関心を持っておられますが、いわゆるこの石灰岩がユーラシア大陸にぶつかって行って、いわゆるこのたびの日本列島の生い立ちにかかわる大地震、これに全部つながっている。しかし、この地域が一番安全な地層を持っている。日本列島ができていくその土台がこの地域にあった。そういうことで、またこの環境保全とか、台上に樹木を植えるとか、いろいろこの入り口に、崖に木が倒れかかっているとか、洞の入り口の杉木立の問題とかいろいろありますが、これは通告しておりますけれども、教育問題に力を入れて質問しようと思いましたが、通告1件については省略させていただきたいと思います。

また、市長の思いは大変わかる点もありますが、私は私なりに秋吉台、秋芳洞にかかわる思いを持っていますので、再度質問させていただきますので、次に教育問題に移っていきます。

教育問題は、やはり次の美祢市を背負う人材を育てていく、本当に我が美祢市に誇りを持ち、夢を持って世界に羽ばたく人材を育てていく、そういう意味で教育は重要な任務を持っております。ところが、美祢市では子供の数が年々減少し、小学校22校のうち16校が複式学級を持っておるんです。しかも完全複式。2学年が一つの学年で、いわゆる3学年で1校が編成されている、そういう学校が6校もあります。72%が極小規模の学校なんです。そういう小規模校、極小規模の学校がいけないというんじゃないです。目が行き届いて、しかも子供も立派に育てられますけれども、やはり教育効果、そして小規模校では培われない人間教育、こういう面で保護者の方が大変悩んでおられる。せっかく孫たちも学校に上がるが、こういう小規模校の学校ばかりだったら、やはり山口や小郡や宇部にそのまま若い者は住んでこっち帰らんという。そういう声も聞く。また、学校がなくなったら、子供の声が聞かれんようなところには若い者もまた帰らんという。学校の存在が必要なんです。しかし、学校の設置者である市長は、今の美祢市の教育の現状、中学校8校あるけれども、半分以上は一クラス15人、10人という、そういう小規模では、教科の学習に大変支障をきたす、そういうことで、設置者として市長はどのようなお考えを持っておられるか。特に、この今4名の6年生が卒業すると、もうだれも次に入って来ようという人も一人だったら、はあ、その学校に入らない。教員一人、校長一人、そのような学校が美祢市に2校あるんですよ。2校。そして、

6年生が卒業したら一人になる。こういう学校もあるんです。そういう現実を見て、美祢市の教育に夢を語り、そして美祢市の教育をしっかり守っていこうと、こういう思いは誰も同じですが、学校の設置者である最高責任者は市長です。この実態をどう理解し、こういう学校の現実をどう打開していかれるか。かつては財政問題で国が一方的に統廃合を進めました。私はそういう住民無視の一方的な統廃合、これはよろしくないと思いますが、時代の流れでございます。今はそういう財政問題で無理やりに行政が統廃合することはありません。しかし、子供の将来、教育の現実を見て、この問題について市長はいかがお考えかお伺いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河本議員教育者でいらっしゃるから、非常に教育にかける情熱と言いますか、子供を育てることにかける情熱は、熱さがよくわかります。私も市長としましてこの美祢市、今、存在してきてくれておる生徒児童、子供さん方、乳幼児も含めますけれども、この子たちがこの美祢市、日本、ひいては世界、どうなっていくか、どうしていくかということで、本当に宝物だというふうに思っています。今ここに小学校22校、中学校8校、計30校の子供さんの各学校ごとの、学年ごとの数字があるんですが、今、小学校22校で1,248人、児童数が。それから、中学校が8校で719人です。合計で1,968かな。約2,000人ということで、この中山間の市で、まだ2,000人程度の児童、それから生徒がいてくれるんです。本当にありがたいなというふうに思っています。だからこそ、この子たちを夢が持てるような、自信を持てるような子供たちに育ててあげたいというのが、本当に市長としての強い思いであります。

今、河本議員の御質問も、非常に、2面からおっしゃったと思います。ある意味、3面かな。学校というのは、本当にその地域地域の伝統、文化、誇りの象徴のものでもあるんですよね。そこに住んでおられる方々は、ほとんどその小学校、中学校を出られた方々ですね。ですから、その地元の小学校、中学校がなくなるということは、その地域にとって、その誇りの核と言いますか歴史の核がなくなってしまうんじゃないかという恐れ、危惧感があるかというふうに思います。

一方では、子供さん方にとって本当に適正な児童数、一学年の生徒数がどの程度であるかということもあろうかと思えます。やはり集団生活をする中で、いろんなそれぞれが切磋琢磨をしてお互いを磨き合って育っていくという環境には、ある程

度のやっぱり人数も必要だろうということも、私もよくわかっております。それと、国の話をおっしゃいましたけれども、財政的なものですね。今この2万人台の人口、3万弱の市に30校、30の小学校、中学校をっておるといのは、実を言うと非常に経済的には負担が大きいということです。それぞれに莫大なお金がかかりますから。ですから、その教育費にかけるお金というのは、やはり市民の方にもたくさん御負担をいただいておりますので、この3点のほうから考えていく必要があるかと思えます。ただし、最も大切なことは、やはり子供さん方をどうしてあげるのが一番いいかということだろうと思えます。で、私は市長にこの合併新市ですんで、ならしていただくときにいつもお話をしておりましたのが、今の3点を踏まえた上で、この1期4年間のうちは、この学校についてはいらわないよと。その中で、いろんな地域地域の思い、それから理念をお聞きをして、そして、その上で丁寧に学校については考えていこうということは申し上げておりました。この考え方は、私今でも変わっておりません。ですから、今4年目を迎えましたけれども、この間この学校数についてはいらっておりません。しかしながら、私はそれを放っておるというわけではありませんので、そのことを踏まえた上で、今、今後どういう形に持って行くのが最もよろしいかということを常に考えておくことは御理解をいただきたい。また、このことはその地域地域、小学校、中学校があります。存在しておりますその地域住民の方も含めて、子供たちのためにどうすればよいか。この地域のために、その地域のためにどうすればよいかということで考えていただきたいということで、3点目の財政的なものはずっと下のレベルの話になりますんで、その2点で私はこれからこのことについて恐らく皆さん方に、議会の議員さん方、議会サイドにも投げかけていくようになるろうと思えます。そのこともありますんで、今、未来を語ろう、市長と語ろう座談会を各地域地域で開かせていただいておりますということもあります。ですから、直接的な声も、今、各地域地域でお伺いしておりますんで、その辺を踏まえた上で、また丁寧に対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 学校設置者の最高責任者としての思い、子供のどうしたら幸せになることができるかという、これが第一の視点だと思います。そういったことで、これからあるべき姿について方向性をいろいろの審議会等、また地域の声も

聞きながら対処されることを要望して、具体的に教育長に質問いたします。

名前を挙げます。これは地域の住民にとっても大変どうかという不安もありますが、鳳鳴小学校には現在6年生が4名、該当する児童は他にも数名います。しかし、6年生の4名がいなくなったら自分一人になる。そういう不安から、既に大田小学校への転校を行い通学しておる。田代小学校も今5名です。来年はこの5年生が卒業する、1名に。そういう極小な規模の学校、具体的に校区というものがあるから勝手に親が校区選択をして通学することは困難でしょう。しかし、現実には1年生が鳳鳴小学校該当者がいるとしたら、一人で親は入学させるだろうか。そういう現実の問題。鳳鳴小学校、またいずれ来年は田代小学校、他の学校にもみな連鎖する問題なんです。校区の問題、そしてそこから別の学校に通学する通学費の問題、具体的にお答え願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 河本議員の御質問にお答えいたします。

美祢市の学校の適正規模、適正配置につきましては、市長がお答えしたとおりでございます。で、今、具体的な学校のお話がありましたが、その学校につきましては確かに卒業生出るのに新生が入ってこないようなこともあるというふうに聞いているところでございます。これにつきましては、保護者の方、そして地域の方におきまして、今後どうするかということにつきまして話し合いがなされているというふうなことを聞いているところでございますので、そのような話し合いの結果もお聞きしながら、今後市教委としては対応を考えていきたいというふうに思っているところでございます。言うまでもございませんが、学校の適正規模、適正配置につきましては、いろんな歴史的事情もありますし、先ほど市長が申しましたように、地域の誇りであります。地域活性化の拠点でもありますので、その辺のことも踏まえながら、どういうあり方がいいのかを検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 今の学校の休校なり統廃合なりは、地域住民にとっては切実な問題であると。ましてや、子供の1年生に入学するような適齢期がいれば、とても不安を感じるわけです。やはり早く方針を出され、そして親切なる、また子供

に夢のある教育環境を整えてほしい。この問題についてはまだまだいろいろ質問をしたいんですが、時間的な制約がございますので、教育委員会としてもできると、やはり今、早急にはできないこと、そういうことをしっかり選別しながら、親が安心して子供が育てられる環境づくりに一生懸命頑張っしてほしいと思います。これお願いします。

続いては、やはり美祢高等学校が長い歴史と伝統を持ちながら青嶺高校との統合、この美祢高校の統廃合の問題について、地元住民もかなりいろいろの検討、また希望や願いを県に持って行きましたけれども、現実に子供たちや保護者が、地元の学校よりは宇部や萩や長門に通わせていく。そういう実態がどんどん増えてきて、入学定員を大幅に割り、そして入学者がいなくなる、こういう事態。わずかな生徒が。そうすると、やはり子供の将来のことを考えれば学力の問題、これからの進路の問題、そういうところで、美祢の教育については、一生懸命教育長を始め学校現場の先生方が学力を高めるためにいかに対応していくかということに日々努力されている。その様子もよくわかっています。全国学力テストという、そういう評価を通じて、今の美祢の子供の実態はどうだ、この結果を踏まえてどのような点を改善していく、従来、知識詰め込みとかゆとり教育とかそういういろいろの教育について理念が語られ、そういう教育実施もなされてきたが、やはり確かな生きる力を子供に培ってやるんだと。生きる力の中には、社会、いわゆる子供の世界においては友達、学級、学校、そういう集団の中で、切磋琢磨して成長する。そういう協調性なり、主体性なり、自己判断力なり責任感、一方、基礎、基本の学力もありますが、生きる力の要素の中に、集団の中で培っていく学力、小規模校では大変これは難しい。そういう困難な学習がたくさんまだあります。例えば音楽や体育を二、三人ではとてもやりづらい。そして、複式を持っておる学校はどうかというと、5年・6年が複式であれば、5年の教科の学習もある。あるときには6年の教科の学習を5年生がやる。いわゆるA年次、B年次等プランを立てて計画する。それが、変則複式になると、そういった総合的に協働して学習する場面はつくれない。具体的にそういうところの子供の学力を補うために、どのような努力をされておるか。これ、1点。そして、全国学力テストが小学校6年生、中学校3年、皆全国一斉に学力テストがなされ、そのテストは県によって開示状況はいろいろ異なっております。美祢市では、この学力テストの情報公開、どの程度考えておられるのか。結果として、どの

辺のところの期待値、数値目標として到達しているか。学力テストに関わって開示ができるものをこの場で公表していただいたらいかがなもんかとお伺いいたします。

以上。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 二つの御質問がありましたけども、ちょっと時間的に十分にお答えできる余裕があるかわかりませんが、お答えしたいと思います。

まず、後のほうで言われました、学力の状況でございます。例年、4月に実施されております全国学力学習状況調査でございますが、本年度は東日本大震災等を考慮しまして、従前の形での実施が見送られておるところでございます。従いまして、昨年度実施されました調査結果に基づいてお答えをしたいと思っております。

で、この調査は小学校6年生と中学校3年生を対象としまして、国語と算数・数学の2教科で実施されています。

まず、美祢市の小学校6年生の結果でございますが、全国平均をやや下回っております。特に算数では、計算問題は比較的よくできておりますが、文章や表を読み取って式を立てる問題は苦手であることが明らかになっております。これは、計算力等の基本的な力を応用することに課題がありまして、これまでの授業の進め方に改善の余地があるというふうに認識しているところでございます。

一方、中学校3年生は、全国平均を大きく上回っております。特に数学の図形の性質に気づく問題とか、グラフを読み取る問題等はよくできておりました。このことは、小学校から中学校への9年間にわたりますきめ細かな指導の継続、あるいは少人数指導の工夫などが実を結んだものというふうに考えております。

このような結果を踏まえまして、教育委員会といたしましては、児童・生徒の学力向上のために、昨年度学力向上対策推進事業に取り組みまして、児童・生徒の学力向上のために教員の研修を進めながら、全小中学校を挙げまして二つの点について取り組んでまいりました。その一つは、児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、学力の定着につながる授業づくりであります。それは、児童・生徒が学習する内容に興味・関心を持ちまして、もっと知りたい、もっと考えたいと思うような授業を行うことと、そして、児童・生徒がわかった、自信が持てたというふうに思う場面があるような授業を行うことで、子供たちの学習意欲を高め、学力の向上につなげていこうとするものであります。

昨年度一年間、このような視点に立ちまして授業改善に取り組みました結果、各学校では児童・生徒の学力は向上してきたという、確かな手ごたえを感じていると聞いておるところであります。

二つ目につきましては、ちょっと時間がございませんので省略いたしまして、次の御質問にお答えいたします。

議長（秋山哲朗君） 教育長、多少いいです。やってください。

教育長（永富康文君） いいですか。

二つ目には、授業で学習した内容を確実に定着させるための家庭学習の充実でございます。平成22年4月の調査によりますと、平日2時間以上テレビを見る小中学生の割合は、全国平均を上回っておりましたが、家庭学習の時間は小中学生とも全国平均を下回っておりました。このことから、教育委員会では家庭での規則正しい学習習慣の確立があつてこそ、家庭学習の充実を図れるもの考えまして、美祢市生活習慣ガイドラインを作成しまして、すべての小中学校に配付したところでございます。

現在、家庭学習の時間は、小学校6年生が1時間、中学校3年生は2時間以上を目標としておりました。その達成に向けまして、学校と家庭が互いに連携しながら取り組んでいるところであります。

昨年2月の調査結果におきましては、家庭学習の時間は着実に増加しておりまして、成果が上がってきているというふうに考えるところであります。

次に、小規模校で培われにくい学力の育成についての御質問でございます。

現在、小学校22校中17校がへき地校や複式学級を持っている学校などで、いわゆる小規模校でございます。これらの小規模校の学力の現状についてでございますが、昨年度実施された全国学力学習状況調査では、小規模校の平均点は市全体の平均点を大きく上回っております。小規模校は、小さいながらも大変健闘しているということがわかりました。このことは、小規模校におきます児童一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の成果であると考えております。しかしながら、議員御指摘のとおり、小規模校であるがゆえの課題もあるところであります。その一つは、例えば音楽の合唱や体育の球技など、ある程度の人数を必要とする場合でございます。二つ目は、小集団の児童が中学校へ進学したときに、大きな集団へうまく適応できるかなという不安であります。

このような課題や不安を解決するためには、各学校において次のような取り組みを行っているところがございます。

第1に、音楽の合唱、体育の球技などでは、全校の児童がみんなで取り組む授業を工夫することにあります。この取り組みは、単に人数が増えて指導がしやすいということのみならず、1年生から6年生までの異年齢集団で共に学ぶ中で、互いを思いやる心情の育成にもつながるなどの成果を上げております。

第2は、学校間の交流の促進であります。複数の小規模校の児童が集まって、一緒に修学旅行や宿泊学習、社会見学などに行ったり、日々の授業で一緒に学習したりする交流学习を積極的に実施しております。

このような学校間の交流を促進することで、他校の同学年の児童の間で意見交換をしたり、協力し合ったりして、学習に取り組む機会をふやすことができ、こうしたことなる学校に通う児童同士の交流が、中学校へ進学した際の集団づくりに役立っております。

また、中学校の教員が小学校へ出向いて授業を行ったり、小学校の児童が中学校で授業を受けたりする、いわゆる小・中連携にも積極的に取り組んでおります。このことにより、小学生がスムーズに中学校での生活を始められるよう、小・中間のなめらかな接続を図っているところであります。

いずれにしましても、学力はこれから21世紀を生きる子供たちにとりまして、自分の夢や希望を実現するためにも重要なものであることには間違いありません。教育委員会といたしましては、今後とも学ぶ意欲と確かな学力の育成に努めながらも、思いやりに満ちた豊かな心の育成、健やかな体の育成につきましても、大切にしながら、知・徳・体のバランスの取れた児童・生徒の育成を目指してまいりたいと考えております。

そして、何よりも美祿市の児童・生徒がふるさと美祿で、そして自分の学校で学んだことに誇りと自信を持ち、自分の人生を生き抜く生きる力を身につけることができるよう、学校、家庭、地域と連携、協力しながら、学校教育の一層の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 時間をオーバーする御答弁をありがとうございました。市

長や教育長からそれぞれの熱い思いをお聞かせいただきました。論戦としてかみ合わないところもございましたが、今後、こういう一問一答方式について有効な面を生かしながら、残された質問については再度質問させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、11時20分まで休憩をいたしたいと思います。

午前11時06分休憩

.....
午前11時21分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岩本明央議員。

〔岩本明央君 登壇〕

8番（岩本明央君） 私は、無所属無党派の岩本明央です。平成23年6月定例会での一般質問を行います。

本論に入る前に、去る3月11日に発生した東日本大震災で、多くの方々が亡くなられました。心から御冥福をお祈りいたします。また、謹んでお悔やみを申し上げます。また、甚大な被害を受けられました方々に、心からお見舞いを申し上げます。また、行方不明の方々、一刻も早く見つかりますように心から願っております。

復旧復興が少しでも早く進み、以前の生活に戻れますよう、心から願っております。

ここで市長にお断りですが、私は大変気がこもうございまして、反問権を余りお使いにならんようによろしく申し上げます。（笑声）

それでは、最初に観光事業特別会計についてですが、村田市長を始め、職員さん、関係者の皆様の涙ぐましい努力により、繰上充用額が大幅に減ってきております。

20年度単年度では、1億8,000万円強の黒字、21年度単年度では2億円強の黒字、22年度単年度でも1億8,000万円弱の黒字で、予備費、2億9,200万円を取り崩されますが、来年の5月末には繰上充用額は合併当初の半分ぐらいまでに減少すると思われれます。関係各位の御努力、御尽力に心から敬意を表します。今後は、あまり無理をされないように頑張ってください。期待をしております。

それでは、本論に入りたいと思いますが、質問内容は、観光振興にかかわる今後の問題点についてで、質問の方式は従来どおりの一括質問、一括答弁です。

通告書によって村田市長に質問いたします。

1、東日本大震災、東京電力福島原発事故の放射能漏れで、風評被害による外国人観光客が激減したことへの関係者等の取り組みや問題についてです。

ことし5月のゴールデンウィークでは、この10年来初めて、山口から美東町を通り、秋吉台への国道435号線が大渋滞しました。そして、5月14日・15日には、この大地震発生以来初めて、お隣韓国からたくさんのお客さんが来られました。さらに、6月2日には中国より四国、高松空港へ、180名のお客様が来られました。大変嬉しいニュースでした。秋芳洞、秋吉台にも多くのお客様が来られ、商店街も大変賑わったように聞きました。大変喜ばしいことです。ただ、円高基調とも重なり、外国人観光客にとってはつらい面もあります。

国の観光庁、県の観光振興課、市の総合観光部、観光協会等の連携により多くのお客様に来ていただき、観光立市・美祢市を盛り上げたいものです。村田市長のこれからの取り組みや、御方針についてお尋ねいたします。

2、次に、当美祢市内は携帯電話の難聴地域がありますが、その地域から緊急連絡が取りにくい、難しいとの声を聞きます。観光振興を進めるに当たって、携帯電話の難聴地域解消が重要だと思いましたが、解消に向けての取り組みについてお尋ねいたします。

この問題は、村田市長が掲げておられる安全・安心まちづくりへのキーポイントだと思います。観光地、キャンプ場、名所旧跡地、宿泊施設、秋吉台の一部、食事処等で、事故、事件が発生した場合の緊急連絡が取りにくいことは、お客様にとって不安材料になりかねません。近年は、携帯電話で写真を取り、その場所からお友達等に送信するなど、リピーターの効果が大変大きいと聞いております。例えば、「今、弁天池で鱒を釣ったよ。釣った鱒を調理してもらって食べたら、とってもおいしかったよ。今度一緒に行こうね。」など、リアルタイム映像を送信することもできます。

今このご時世で携帯電話が通じない観光地があるなんて、考えられません。携帯電話が通じないと、逆宣伝にもなりかねません。お客様が減ることも考えられます。風評被害までいかないにしても、少しでも早く解決してほしいと期待をしております。

す。

3、次に、世界的財産権、商標登録、著作権等についてで、中国で「秋吉台」、
「秋芳洞」の名称は商標登録されていないかどうかです。

既に佐賀県の有田焼は、中国福建省に住む個人が中国商標局に10年間の期限で
商標登録されていることが判明しました。今後、観光客増加を目指すためには、人
口世界1位の中国、2位のインド、東南アジア諸国の富裕層をターゲットにし、観
光客をお招きすることが地理的にも有利で、かつ最も重要だと思えます。

佐賀県有田町は、観光宣伝PRや物産展フェア開催等、中国市場に進出する場合、
大きな障害になり、対策に苦慮しているそうです。

中国国内は、日本やアメリカ、ヨーロッパとは事情が大きく異なり、対応が大変
です。現状と今後の取り組みについて、村田市長にお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問は終わります。2回目以降は質問席から行います。

〔岩本明央君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 岩本議員、一括質問、一括答弁方式でやらせていただきたい
と思えます。先ほど反問権のことをおっしゃいましたけど、岩本議員は別に私は気
が弱いとは思っていませんので。それでは、要らんことを言いましたが、お答え申
し上げたいと思えます。

まず1点目の、東日本大震災、東京電力福島第一原発事故の放射能漏れで、風評
被害による外国人観光客が激減したことへの、関係者等の取り組みや課題について
の御質問であります。

本年3月11日発生をいたしました東日本大震災により、甚大な被害が発生し、
多くの方々が被災をされました。被災をされた方々に対しまして、心からお悔やみ
とお見舞いを申し上げたいというふうに思えます。また、被災地の一日も早い復興
を心より願っておりますのでございます。

さて、この東日本大震災におきまして、東京電力福島第一原発事故も被災をいた
し、原子力発電所からの放射能漏れという、わが国ではかつて経験したことのない
事態となりまして、国、東京電力は総力を挙げ一刻も早い終息に向け、昼夜を問わ
ず、分かつず、鋭意努力をしておられる現状であります。

しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所周辺の放射能漏れの影響で、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内は警戒区域とされまして、住民の退去等が命ぜられるなど、周辺住民の生活に多大な影響を及ぼしていることは、議員御承知のことと思います。

このような状況の中、大震災の状況が時々刻々と全世界へ大々的に報じられまして、世界の方々へ衝撃を与えました。これにより、旅行の前提となります安全・安心に対する懸念が世界的に高まり、団体旅行、個人旅行とも訪日旅行のキャンセルが相次ぎました。また、新規予約も含め、訪日旅行が日本全域にわたって大幅に手控えられたところでもあります。平成22年3月と、平成23年3月の訪日外国人観光客を比較をいたしています。まず、平成22年3月には、70万9,684の方が来ておられます。これに対しまして、平成23年3月には35万2,800人ということですので、率にして50.3%ですから約半分の減となっております。

この美祢市におきましても、秋芳洞へ来られた外国人ツアー客は、平成22年3月だけ、3月には140人、平成23年3月一月間には60人となっております。この1ヶ月間では対前年で80人の減、率にして57.1%の減となっております。

このような状況の中、山口県は山口宇部空港発着の国際チャーター便や、下関港への国際フェリーを活用した旅行商品造成への支援並びに海外プロモーション活動を通じ、山口県独自の誘客対策を展開をしております。

これは、中国、韓国、台湾からの誘客を図るもので、航空機利用の場合、山口宇部空港への国際チャーター便を発着のいずれかに利用しまして、山口県内に原則70人以上が宿泊をされる場合、これにつきまして航空会社に対し1機種一つの飛行機です。1機種当たり上限額100万円補助するものであります。

また、フェリー活用型として、中国または韓国からの訪日旅行で、下関港への国際フェリーを発着いずれかに利用し、山口県内に20名以上の方が宿泊をされる場合には、一人当たり3,000円を補助するものであります。

美祢市の秋吉台、秋芳洞は、山口県を代表いたします観光地として平成21年度の外国人ツアー客の秋芳洞入洞者、1年間平成21年度の1年間に、1,959人来ていただきました。昨年度の平成22年度には非常に伸ばしました。7,

512人となっております、年度間の対前年度数値は5,553人増えたわけです。ですから、21年度、22年度の間に、対前年度で5,553人増えて、率にしますと283.5%の増ということになっておりました。この勢いを持続させようということで、一生懸命手立てをとっておったわけですけれども、先ほど申し上げましたように、震災後の3月の秋芳洞入洞者数は、前年度費57.1%の外国人の方は減ったということになっておりまして、少なからず東日本大震災の影響を受けているものというふうに考えております。

こうしたことから、平成23年度は、山口県を中心に日本国内の安全性をアピールするため、各国において観光説明会、現地説明会を開催をするとともに、各国の旅行会社、メディア招請ツアー等を実施をいたしまして、誘客を図ることとしております。

特に、韓国につきましては、秋芳洞は非常に人気が高く、山口県観光のメインとなるものということから、今後は旅行会社と詳細に協議をして行くつもりでございます。

さらに、台湾につきましては、一般旅行者のチャーター便の誘致を図るため、山口県並びに近隣市及び関係機関と連携し、私自らトップセールスを始め、訪日観光客の誘致を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、中国本土につきましても、山東省を中心に、修学旅行、高齢者団体等の誘致を図る今つもりであります。

このように、積極的な誘客活動を行うこととしておりますが、原発事故終息の展望が開けない中、日本、特に西日本の安全性を、外国の方が正確に理解をし、訪日意欲の向上を図ることができるかが懸念をされているところであります。

また、この誘客活動において、来日された外国人ツアー客のニーズにどこまで対応できるのか、総合観光振興計画の基本理念であります観光立市を目指す、おもてなしのまちといたしまして、外国人ツアー客に対応できる観光ガイド等の育成が今後の課題と考えております。外国人ツアー客への対応策について、今後も調査検討を前向きにやってまいりたいというふうに考えております。

次に、携帯電話の難聴地域に対する本市の取り組みについてお答えをいたしたいと思っております。携帯電話難聴地域につきましては、毎年県のほうより、携帯3社三つの会社です。いずれも使用できない携帯電話不感地域に対する県内各市町の

整備要望を取りまとめられた上で、県から携帯事業者へ整備要望を行っていただいております。

県の整備要望に対する携帯各社の回答でございますけれども、共通をいたしまして、3社共通で、山間部であります地形的な要件と、その地域の世帯数を課題とされておられまして、新たなサービスエリア整備への投資に対しまして、慎重な御意見をこの3社から承っております。本市といたしましても、粘り強く要望を継続してまいります。今後は格差是正や施設整備に対する国や県の支援策を期待をしますし、また要請をしてみたいというふうにも考えます。

最後に、3点目の世界的財産権、商標登録、著作権での中国で、「秋吉台」、「秋芳洞」の名称は商標登録されていないか、現状と今後の取り組みについてということについてお答えをいたしたいと思っております。

まず、現状についてでありますけれども、特許庁の県内の知財センターというのは知識の知です。ザイは財産の財。知財総合支援窓口であります財団法人やまぐち産業振興財団を通じて調査をいたしました。その結果、現時点では、中国での「秋吉台」、「秋芳洞」の商標登録はないということを確認いたしております。

今後の取り組みについてであります。中国で商標登録を行うには、申請・登録併せて20万円程度の費用が発生するということでありまして、現時点で、登録の必要があるかどうか、県内の状況を調査をいたしましたところ、山口県の商工労働部新産業振興課によりますと、こういった内容の被害報告等は受けておらないということで、対策等の相談も県として受けてないということでありました。

また、先ほど申しました、財団法人やまぐち産業振興財団によりますと、初審公告日初めて審議する日です、初審公告日から三月後までは異議申し立てが可能ということでありまして、ですから、今後、中国等国外における商標登録については、山口県及びやまぐち産業振興財団のアドバイスを受けながら、インターネットを活用し、常に監視をしていく所存でありまして、名称の商標登録についても可能ということであれば、登録に向けまして調査検討をしてみたいというふうに考えております。

壇上よりの回答については、以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

8番（岩本明央君） 1点目につきまして、大変詳しく御答弁いただきましてあり

がございました。

2点目、3点目について、ちょっとお尋ねをいたします。

2点目の携帯電話の難聴地域についてですが、これはある携帯電話の会社からいただいた、県内携帯電話サービスエリア地図です。この中の赤やピンクはよい地域で、黄色やら白のところは難聴地域です。確かに先ほど申しましたような地域は、いろいろあります。また、美祢市内でもそういうところがたくさんあるように聞きましたし、私も実際に行って試してみました。さっきの3業者なり県と協議をされまして、問題解決に向けて事故や事件が発生しないうちに、一刻も早く解決されますように期待をしております。

話はちょっと飛びますが、先般、ニュージーランドで地震が発生をし、日本人留学生の28名の方々が犠牲になられました。このことは皆さん方も記憶に新しいと思います。そのときテレビで放映しておりましたが、現地で一人の御婦人がビルの崩壊の下敷きになり、その御主人が携帯電話で盛んに奥さんを探しておられました。運よく奥様が携帯電話を持っておられまして連絡がつき、崩壊したビルの名前が判明して、レスキュー隊が救助に向かい、見事救出されました。これはまさに携帯電話が命を救い出した証明になりました。このような例がありますから、一刻も早く携帯電話の難聴地域解消に努力されることを期待をしております。

それから、3点目の中国や外国での商標登録の件ですが、肉で有名な松阪牛、それから青森、青森リンゴ等は既に中国で商標登録されています。三重県松阪市や青森は、大変苦勞しておられるそうです。松阪市役所の農林水産課は、松阪牛について中国商標局のホームページの検索や、ジェトロ 日本貿易振興機構に指導を仰ぎ、中国現地での対策に当たられているそうです。本市美祢市も、難問が発生しないうちに早めに手を打たれますよう希望をいたします。

また、ほかの国への観光宣伝、今、話がありましたが、台湾のほうにも行かれるようですが、そういうふうなことで、名称が登録されておりますと宣伝活動に大きな支障をきたし、さらに商標登録権を買うには大きなお金が必要になります。余談になりますが、このような専門誌もたくさん出版されております。早急に研究されまして、対処されますことを期待をしておりますが、再度村田市長の今後の取り組みと御方針についてお尋ねをいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の件は、商標登録の件ですか。今申し上げたように、現時点では中国で商標登録されておる確証が、証拠がないということの報告は受けております。ただし、先ほど岩本議員がおっしゃったように、非常に懸念しておられたように、中国の商行為というのは、お金になれば何でもありということをどうもしておられるので、日本人の感覚からすると恥を知れというところがありますけれども、今、先ほど松阪牛の話をされましたが、中国で松阪牛は生産しておりませんけれども、松阪牛の商標登録を中国人が先にしておるんで、それを使わせてもらうのに、実際に松阪牛で出したいところが、日本のほうが金を払わざるを得ないというふうな状況が生じておる。いろいろなものが、ほかにもたくさんあるようですね。讃岐うどんなんかもありました。そういうふうなことになるように、常にインターネット上で監視ができるようでありますから、監視を続けながら、また常に県等から情報等も入れながら、注意をしていきたいというふうに思っております。

それと、先ほど最後に申し上げたけれども、秋吉台、秋芳洞という言葉が商標登録できるかということも含めて、今、原課のほうに調査をするように指示をしておりますので、その辺で御理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

8番（岩本明央君） 最後の質問と言いますか、私の感想を申し上げますが、今まで情報をいただいた方々なり、経緯をちょっとお話をして今後の観光振興に参考になればと思って申し上げたいと思います。

1の佐賀県有田町の役場、商工観光課、これはお名前も聞いておりますし、電話もわかっておりますが、昨年の上海万博佐賀県物産展で、のぼり、看板等で問題が発生したそうです。それで、その第一報が佐賀新聞の22年8月30日報道、それから翌日の8月31日に、山口新聞、これですが後ろにも来ておられますけど、山口新聞で1日遅れでこのような有田焼の件が報道されております。で、ちょっと一部読んでみますと、「有田焼の名称が使えないため、期間中は日本有田産や有田セラミックスジャパンなどの名前で売り込んだ」と。そういうふうな、これは山口新聞でございますが、書いておられます。で、今後は中国商標局に期限切れ後の申請をするか、世界ブランド化もにらんで新しい英語表記で登録を考えたいというふうなことも書いてあります。

それから、2で、青森、青森リンゴの商標の件ですが、ほかにも喜多方ラーメンとか今、申し上げましたけど、うどんとか、そういうこともたくさん既にやられておるようです。で、日本テレビの系列の、山口ではK R Yテレビですが、22年10月30日、土曜日ですが、K R Yテレビでこの問題も取り上げられております。

それから、3として、松阪市役所の農林水産課、これ課長さんの名前も聞いておりますし、お話ししたんですが、ジェトロの日本貿易振興機構の本部の紹介と、松阪牛の件で教えていただきました。

それから、さっき話がありましたけど、4として山口県の商工労働部、これもお名前聞いておりますが、ジェトロの山口支部の担当者のお名前を聞きました。これも後からお話ししたんですが、それで、ジェトロの山口支部の方は、美祢市の議員にこういうことを言うてもしょうがないが、美祢市の事務方から話があればいつでも対応しますというふうなお返事をいただいております。そういうことで、さっき市長申されましたように、地名なんかはちょっと難しいかもしれんということも私も情報を得ております。そういうことで、今の青森リンゴ、青森と両方登録されておるようでございますので、その辺も微妙な問題があると考えております。

最後になりますが、いろいろ申し上げましたけど、今後は観光立市・美祢市に向けて協力をしていくことを約束して質問を終わります。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時57分休憩

.....
午後 1時00分再開

副議長（布施文子君） 議長が所要のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

7番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問発言通告書に従い一般質問をさせていただきます。

ことし3月11日、東北地方を襲った大地震は、津波、地盤沈下、原子力発電所の事故と、二重三重の大被害をもたらし、6月11日現在、死亡1万5,413人、行方不明者8,069人、避難者8万8,361人と3ヶ月たった今も復旧にはまだまだ道遠しという感がぬぐえません。被害に遭われた方には心よりお見舞い申し上げます。

未曾有の大地震、想定外の大津波ではありましたが、自然災害だけであったなら復旧・復興のめども立つでしょうし、被害に遭われた方も頑張れると思います。しかしながら、日を追うごとにもたらされる原発事故に関する報道を聞くたび、二度とこのような原子力事故はあってはならず、原発による電力に頼り過ぎた私たちの日々の暮らしを見直さなければならないと考えるようになりました。

そこで市長にお尋ねします。東日本大震災を教訓として、美祢市の災害、環境に配慮した新たなまちづくり構想についての見解をお聞かせください。

また、合併以前から懸案でした秋芳洞のLED化が今年度から行われ、省エネ、環境に優しい照明は、正に今の時代の流れに沿う先見の明があったと言える施策の一つだったと思われれます。

先日行われました秋芳町における議会報告会におきましても、秋芳洞内だけでなく秋芳洞商店街の街灯のさらなるLED化を求める意見が出されました。

都会ではコンビニ、ビアガーデンなど次々と、消費電力は白熱電球の4分の1から5分の1、寿命は2倍から6倍というLEDへの付け替えが行われていると言われています。

美祢市においても、秋芳洞のほかにも他の公共施設、病院、市役所、公民館などへのLED化を検討されているかお伺いします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 山中議員、よろしく。簡潔明瞭なご質問で、私の答弁がちょっと長くなるかもしれませんが、よろしく。

まず、冒頭申されました東日本大震災を教訓とした、美祢市の災害、環境に配慮した新たなまちづくり構想におきますLEDの設置推進についてという御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

昨年の7月に美祢市を襲いました局地的な集中豪雨は、大規模な土砂災害や浸水被害を発生させまして、家屋の滅失、それから浸水、道路・河川・鉄道の損壊など、

未曾有の被害を本市にもたらしましたが、本年3月11日に発生をした東日本大震災、それから津波の被害にとどまらず原子力発電所の事故というかつて経験したことのない事態となっているところであります。こうした災害から市民の方の命、財産を守っていくということは、行政の大きな責務であろうというふうに思っております。今まさに市政に災害、環境に配慮した新たなまちづくりという視点が、非常に大きなものになったというふうに認識をいたしております。

さらには、東日本大震災による原子力発電所の事故に伴いまして、エネルギー政策の見直しが行われようとしている中、災害、環境に配慮した新たなまちづくりとして、省エネは最優先に考慮すべき事項になったというふうにも思っております。先ほど来申し上げておりますこのLED、その意味においても、省エネ効果の大きなものということは、国民の方等しく認識をされたというふうに思っています。

LEDに関しましては、観光洞にふさわしい照明や省エネ、またコケなどの発生から国の天然記念物である秋芳洞の自然を守るという観点から、秋芳洞洞内照明のLED化を検討、研究をいたしまして、その研究の成果を取り入れ、日本初の試みとなります秋芳洞洞内照明の全面LED化を行ったことは、議員御承知のとおりであります。

また、同じく観光客への配慮、それから省エネのために、秋芳洞観光センターの周辺から秋芳洞商店街の通路、そして秋芳洞正面入り口までの街灯を、従来ありました水銀灯からLED照明へ変更する工事も行ったところです。さらには、その中の数本につきましては、太陽光発電を利用したものも設置をいたさせました。

また、去年は、美祢発地球元気化事業といたしまして、美祢市内各家庭への省エネ等啓発の一環といたしまして、電気を多く消費する白熱電球から消費電力の少ないLED電球へと交換する際のLED電球の購入費用の一部を補助する事業を行ったところであります。

こうしてみますと、この大震災の以降、非常にエコに関する意識が国民の間に高まってまいりましたので、前もって、先もってこの美祢市は取り組んできたかなということも感じております。

このように、私は、秋吉台の持つ清廉なイメージ、地球に優しい交流拠点都市を創造していく上で、省エネ、あるいは地球温暖化ガス排出量の低減に効果的なものとして大いにLEDに着目しておるところであります。

また、省エネ法等からも、市役所全体として省エネが求められる中、御承知のように市役所前庭を、前の庭をいらいましたけれども、ここにつきましてもLED化を、街灯のLED化を行っております。これにつきまして、市施設のLED化につきましても、今後大いに進めてまいりたいというふうに考えております。

とりあえず以上ということで。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） LEDはまだ大変高価なものだと思いますが、費用対効果ということをよく言われますが、火力発電や水力発電などに比べると、安価な原子力発電というたい文句で電力の供給がなされてきましたが、今回のような大きな事故は価格の中に組み込まれていなかったと考えられます。原子力発電が、必ずしも安価であったとは言い切れなくなっています。LED化した場合の試算というようなものも1日も早く出していただきまして、省エネ、環境に優しい有効な手段として将来的に可能な施策なら、ぜひコスト面では少々高くてもできるだけ実行していただきたいと思っております。

次に、菅総理大臣はG8において、2020年のできるだけ早い時期に、少なくとも20%を超える水準となるよう、自然エネルギーの割合を高めたいと述べています。

また、OECD 経済協力開発機構設立50周年記念行事において、現状は54万戸程度ですが、設置可能な約1,000万戸の家の屋根にすべて太陽光パネルを設置することを目指していくと講演しています。これは、原子力に依存するエネルギー政策の転換と取れる発言だと私は思います。

被爆国である日本が、原子力の平和利用という大義名分のもとに行ってきた原子力発電ですが、市長の原発に対する考え方をお尋ねします。お聞かせください。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） これは、事前通告になかった質問ですが、菅総理の話がされましたよね。菅総理は、非常に夢を語られることはいいと思います。しかしながら、その夢というのは、政治家、それも国の一国のリーダーたるものが、その夢の裏づけとなるものが必ず必要だろうというふうに思っています。まず第1点がそれ。

1,000万戸という話がありました、太陽ソーラー光パネルの。これを具現化、実現化するには、少々大きなコストがかかると思います。その道筋は、それほど簡

単なことじゃないと思っています。

今、原子力発電のこと申されました。日本が戦後大変な敗戦の中から立ち上がって、今日ここに世界の中で日本国たるものが凜として立っておられるというのは、やはりこの原発に依拠・依存してきた部分がかかなり大きいと思っております。現実的に、今、日本が消費しておる電力量の約3割は原発に依存しておるということも認識しております。

しかしながら、今回EU、ヨーロッパEU圏、ユーロ圏です。今回の日本の大震災による福島第一原発の事故を受けまして、ドイツのメルケル首相がドイツの原子力推進を停止する発言を直ちにいたしました。非常に早いその声明、決断であったということで、メルケル首相女性ですが、果敢な決断をされたなというふうに思っています。ドイツというのはEU圏です。ユーロ圏の中で最も機関車たるべく経済的に最も大きな大国ですから、ユーロ圏の中で、ここが原子力発電から脱却しようという決断をされたというのは、ほかの各国に大変な大きな影響を与えると思えます。その反面、フランスにおいては従来どおり原子力発電を推進していくということを一方向では申されておられます。

かようにこの原子力に対する意識というのは、非常にいろんな観点から考える必要があると思えます。ちょっと長くなってもいいですか。先ほど河本議員の御質問の中で地球のこと申し上げましたけども、今、我々が生きておるこの世界、ほとんどのエネルギーは実は太陽から、今もらっておるエネルギーによって成り立っています。で、水力発電も実は太陽の熱が海水を蒸発させて、それが雲になって陸上に持ちこんで、それが降ることによって流れる川の水圧、落差によってエネルギーを得るということで、実は太陽エネルギーを水力にかえておるにすぎないということです。それと、一方の化石燃料は、例えば200万年前、400万年前の太陽がエネルギーとして世界に降り注いで、そのとき生きておった植物、それにエネルギーを蓄積したものが化石となって、石炭なり石油にかわって、それを掘り出して使っているということですから、実は今、太陽から来ておるエネルギーをそのまま使うのであれば非常に自然なんですけれども、化石燃料は数百万年前の太陽のエネルギーを今、放出をするということで、非常にある意味違う力をこの地球に与えておるということになりますから、地球温暖化ということにも結びついておると思えます。ですから、それを避ける意味においても、原子力というのは、この太陽エネル

ギーに依拠しない、依存しない、非常に特殊なエネルギーということで、神の領域にあるということをよく言いますけれども、核分裂、核融合と言います。ある意味、神の範疇にあるものを人類が手に入れたということで、それを使うことによって今の化石燃料に依拠をしない世界が成り立つのであるんじゃないかということを経験は気がついたんですよ。

しかしながら、今回の福島第一原発の事故を受けてみますと、世界で最も安全な原子力行政を推進していると世界中の方々が見ておった日本において、これが起こってしまったということで、ドイツも科学技術立国ですから、衝撃の大きさは非常なものがあったわけです。ですから、メルケル首相は、日本ですらこういうことが起こってしまったんで、ドイツはやはり推進をやめようということをおっしゃったわけですね。振り返って日本の場合はどうだろうと。現在、3割のエネルギーを原子力に依拠しています。これを例えば化石燃料に振りかえていこうとすると、非常に大きなコストがかかると、化石燃料は日本ではほとんど、まあ美祿市は石炭が取れますけれども、それを今、使おうとすると非常に大きなお金がかかるということ、ですから外国から仕入れてますけど、石油ほとんど、天然ガス等。これを、今の原子力エネルギーに変えようとする、非常に高いコストがかかるんで、そのかかったコストを国民に転嫁しなくてはいけないということが起こっています。そうすると、転嫁すると、日本の経済が疲弊化するという可能性もありますんで、今すぐは難しいと思います。しかしながら、先ほど、冒頭申し上げましたけれども、現在降り注いでいる太陽エネルギーを、そしてそれを使わせて今もらおうということが、一番この地球にとって自然なんですよ、実を言うと。ですから、それに向かって推進をしていくということは、非常に大切だと思っています。人類の行くべき道は、恐らくそうだろうと思います。思えます。私はもう確信をしています。ただし、すぐそこに行けるほどの、今、力も能力もお金もまだないということで、だからもっと時間かかります。だから、菅総理が1,000万戸のソーラーパネルと言われたけれども、それほど簡単なことではない。非常にコストがかかりますから、その辺を踏まえた上で、思いとしては非常にすばらしいと思います。しかしながらすぐにはできない。でも、それを成し遂げていくべく我々は人類として、日本国民としてやっていく必要があるかというふうに思っています。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 地球規模の大きなお話を伺ったあと、ちょっと恐縮なんですけれども、最近の新聞報道によりますと、宇部市長は8日の市議会定例会で、「上関原発建設計画については、原発の安全性が確保が図られない以上、このまま工事を進めていく状況にはない」との認識を示し、「新エネルギーへの転換を含めた国のエネルギー基本計画を速やかに再検討するよう、市長会などを通じて国に要望したい」と述べられています。

また、周南市議会は、5月25日、上関原発の建設中止を求める県知事あての意見書を出すことを全会派一致で決めており、柳井市議会も国や県などに上関原発の建設中止や既存原発の総点検、自然エネルギーへの転換などを求める意見書を検討・審議するとの報道もなされています。

美祢市も、上関からは80キロから100キロ圏内ではありますが、福島を見る限り、原発事故が起こった場合、決して安全・安心な地域とは言い切れず、真摯にこの問題にも向き合うべきではないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） こういうふうに事前通告がない話のほうが、おもしろうていいかもしれんですね。また、現実的な議論ができますんで。

今の祝島の、山口県の原子力発電所のこと、実は私、山口県の林業協会の会長をしていますんで、あそこも林地があります。山がありますんで、その林地開発にかかわる審査会の、私は実は最高責任者なんです。ですから、あそこの原子力発電の開発にかかわることに関与してます。根本的に。県のほうで会議をずっと積み重ねてきてますので。

それと、それは置いておきますが、この中国電力が持つておるエネルギー量、使う量に比べて、持つておるエネルギーは国内電力各社の中で突出して余裕があるんです。現状として。ですから、現在今、上関原発を中国電力が推進をしていく必要があるかどうかということ、現状では不必要だと思います。供給量と需要量比べたら。ただし、中国電力は将来的に化石燃料に頼ってやっておると、恐らく化石燃料そのもの枯渇するであろうし、なくなる可能性が高いですから、それにかわるものとして、上関原発を推進して来られたという経緯があります。しかしながら、現在福島第一原発のこの惨状を見ますと、あそこも上関も海ですから、瀬戸内海ですか

らあれほどの津波が来るかどうかははっきりわかりませんが、現状の立地を見る限り、やはり福島第一原発に近いような状態で今建設を計画しておられるんだろうと思います。ですから、当面はやはり福島第一原発のこの大事故、大惨事が、どうしてどういう原因であってしまったのかという、この技術立国たる日本において、それをきちっと検証した上じゃないと、推進していくべきではないというふうに思っています。

それと、市長会のことを申されましたが、先週私全国市長会の役員会、東京参りました。そして、そこでもそういう話を出しております。そういう話をしまして、そして全国市長会の総会でも国に対して、これはきちりとそのことについて、原子力発電の安全性について、確保、担保した上でないと、推進していくべきじゃないということを議決いたしました。ですから、そのことはもう国のほうに申し伝えてありますということをつけ加えさせていただきたいと思えます。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） ありがとうございます。そういう報告を議会でちょっとしていただくと安心するんですが。

次に、通信大手ソフトバンクの孫社長は、原子力発電への依存から脱却し、太陽光や風力など自然エネルギー開発を進める構想を提唱し、府県の所有地など10箇所に太陽光発電所を建設する構想を発表しています。

また、全国の休耕田・耕作放棄田の2割に大規模太陽光パネルを設置する計画も掲げています。

既に、九州では、佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎の5県が参加の意向を示しているという新聞報道もあります。

そこで、美東町の十文字の市有地の活用方法として、ソフトバンクのこの構想に手を挙げてみるお考えはございませんでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 実は、そのことにつきまして、ソフトバンクのほうからメガソーラー構想、孫社長のほうから発表されましたよね。マスコミで流れました。その直後に、これは5月23日に全国10箇所程度、孫さんソフトバンクのほうでやりたいと、大規模太陽光発電所 メガソーラーと言いますけれど、出ました。その直後に、もう出しました。孫さん宛てに、ソフトバンク宛てに、私の名前と、そ

れから十文字は今、まだ土地開発公社が持った話になっていますんで、理事長と連名で孫社長宛てに、本市の土地開発公社所有の十文字原総合開発用地を建設用地として御一考いただきたいという公文書を出しました。

また一方では、中国電力に対しましても、5月26日、ソフトバンクモバイルが発表された3日後、中国電力に対しましても、メガソーラー建設計画あれば、十文字原総合開発用地を建設予定地の候補の一つとしてテーブルに上げていただきたいという旨の申し出も行いました。

ただ、ソフトバンクサイドは、県に対してそういうふうな、県に一応行って、県が各市なり町に対してそれがあるかどうかということを書いてくるはずなんですよ。書いてくるはずなんです。まだ県から来てない。何でも早いほうがいいですよ。黙っちゃったらだめということです。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 素早い対応に、今びっくりしておりますが、よろしくお願ひします。

国の施策もこれから原子力に大きく依存していた政策を転換し、より安全で安心な自然エネルギーへと大きく舵を切っていくと思われませんが、一般家庭への美祢市独自の自然エネルギー普及促進策は考えられませんか。また、特に民間の介護施設や病院などへの自然エネルギーの補助政策というようなものも考えていらっしゃるか、お聞きします。

また、新築予定の大嶺中学校も全国のモデルとなるようなエコ学校を目指して、太陽光パネルなりエコに関する何か大規模なものをされるような計画は考えていらっしゃいませんか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） これは、事前通知があったもんですから。

今、環境に配慮した新たなまちづくりということをおっしゃいましたよね。これ非常にすばらしいアイデアと思います。結局、ランドデザイン、タウンデザイン、わが町を環境に配慮した新しい町としてつくり上げていくということは、非常に大切だろろうと思っていますし、これから私どもでは、中山間の、それも秋吉台、秋芳洞という清冽なイメージ持っておる施設を持った交流拠点都市・美祢、観光立市・美祢を目指しておりますんで、その意味においても、いろんな意味で多面的に環境

に配慮した新たなまちづくりということをやっていく必要があるかというふうに思っております。

そうなりますと、やはり市の法律たる条例の制定についても考えていく必要があるんじゃないかというふうにも思っております。これは、また議会サイドの方のほうも御理解が必要となろうと思えますので、その辺も含めてやっていきたいなというふうに思っております。

それと、大嶺中学校のことをおっしゃいましたけれども、大嶺中学校につきましては、太陽光発電の施設をつくるようにもう予定しています。で、地球環境に優しい新しい学校づくりということで、その辺も今設計の中に入れてやっておりますので、またできましたら視察なり行っていただきたいというふうに思います。

以上ぐらいでいいですか。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） それでは、通告しました2件目の質問に移りたいと思います。

地震発生直後に、市長はMYTや新聞等を通じて被災者の受け入れを呼びかけられました。その後、3ヶ月が経過しましたが、東北地方では原発事故の後遺症でまだまだ復旧までは時間がかかると思われますが、受け入れ態勢の現況と今後の被災者に対して、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の御質問ですけれども、議員御指摘のとおり、福島第一原子力発電所の事故の終息の兆しはまだ見えていないということもありますし、国・県、国・東京電力と一生懸命やっておられるけど、まだまだ長い月日がかかるだろうし、この原子力発電だけじゃない、津波で被害を受けられたところも、地震そのもので被害を受けられたところも、まだ長い復興に向けて月日がかかるだろうというふうに思っています。

また、被災者の方々は、目に見えない放射能という、ある意味化け物のような、ここに放射能があるとすれば、過度なものが、非常に恐ろしいですよ。目に見えないからよけい恐ろしいものです。その精神的ストレスとか疲弊感というのは、察するに余りあるものがあるかというふうに思っています。

また、私の市が、何遍も申し上げるけれども、日本観光洞協会の一員ですんで、福島県の田村市長、富塚市長さんと電話でお話をしましたし、また手紙も頂戴いた

しました。私どものほうから、市からいろんな面で御援助、御助力申しあげましたんで、そのお礼を兼ねてお電話等、また手紙等頂戴をいたしましたけれども、その中、被災者の方々の生の声をお聞きをすると、やはりマスコミだけを通じて入っておるものじゃないものがあるなというふうに痛感してます。また、富塚市長の言葉を聞きますと、本当市を預かるものの責任の重大さというのを、本当に痛いほど身にしみております。このような中、市といたしましては、何度も申し上げますけども、大震災の復興支援室を設置をいたしまして、いろんなことをやらしていただいています。現在、被災市のほうに直接的な人的支援としまして、逐次、順次陸前高田市とか石巻市とか、職員を現在のところ13人、延べ13人もう既に派遣をいたしました。ローテーションを組んで今、出しております。職員も今ぎりぎり職員数も随分減らしてまいりましたんで、残った者についても大変だろうし、行く者も大変でしょうけども、どうか番繰りをつけて、我々も被災をした、7月豪雨で被災をした市ですから、我々を上回る被害を受けておられるわけですから、私どもの市ができる範囲のことはしようと思っています。

それと、頂度、きょうです。何かわからんでしょう、きょうと言ったって。きょう、石巻市のほうに消防車1台、発送いたしました。というのが、石巻市も非常に災害を受けられて、消防車両、救急車両等が要るところにないんです。で、先ほど菅首相のことをおっしゃいましたけども、国がもっと細やかに現地をちゃんととらまえて、対応を早いスピードですればいいんですが、肝心なところがなかなかいきませんので、市同士、自治体同士が今、相対でいろいろやっておるわけです。今回のことについても、市長会のほうに話があったということで、消防車両がちょうど更新時期になりまして、更新をしてもう古くなったもんですけれども、これから新しい消防車両が来るまでの間はきっちり役に立つだろうということで、きょう石巻市のほうに、その古くなった消防車ですが、美祢市消防団と書いてありますけど、それを送らせていただきます。で、恐らく現地で大きな役になってくれるだろうというふうに思っております。

で、今、避難をされた方々が、できればここ地震が本当はないところですし、その面でも安心してお暮らしができるということで、いろんな住居、これは確保しております。どうぞおいでくださいということ、今手を挙げております。しかし、これまだ行政を通じてこちらのほうに入りたいということは、まだ頂戴しておりま

せん。まだ今、人的支援、物的支援等、こちら頂戴して、それに対して対応してあるというだけで、まだこちらのほうに移り住みたいとか、一時避難的にこちらへ入りたいという方は、まだ来ておりません。もし来られるようなことがあれば、十分市は受け入れられるだけの体制を今整えておりますので、そういう対応はさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 地震直後は、被災された方は家や家財道具一式がすべて流されても、命だけでも助かってよかったと思われたことだと思います。しかし、時間が経つにつれ、不安は増長され、不満も募ってきています。

ただ何もせず援助を待つだけの生活ではなく、仕事をしながら復興を目指していくということが、被災者にとっては希望の持てる毎日につながると思います。お客様として住んでもらうのではなく、雇用と住居がセットとなった受け入れ態勢が取れないものか、これから知恵を出していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） そのとおりですね。そのとおりです。我々も直接的なここ被害を受けておりませんが、2次的、3次的には、やはりこの経済の動き、それから国の持っているお金をどこに集中的に投下するか、もう歴然としてますんで、そうすると、この地域もなかなかこれから大変だろうと、美祿市も思っています。前も申し上げたように、交付税についても、これからこの美祿市に国のほうから入ってくるお金も減ってまいります。その中で、どのように知恵を絞ってこの地域をさらに活性化をして、直接的に被災を受けられたところからお受けをして、雇用も確保して、安心して住んでいただけるようにするかというぐらいの心構え、気構えが要ると思っておりますので、どうか議員もひとつその視点で力になってください。よろしくお願いします。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 次に、被災された方のお子さんの保育所の短期・中期入所についてお尋ねします。

今回被災された方や、原発事故のあった広範囲の地に住む子供を持つ親にとって

は、放射能から子供を一時的にでも守ろうという気持ちが強く、子供だけを祖父母の元に預けたり、お母さんと子供だけの転居という例を多く耳にします。

このように、緊急避難的に一時的に来られた人たちのための、1ヶ月ないしは二、三ヶ月間という短期・中期の保育所の受け入れ態勢は整っているかお尋ねします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、東日本大震災によりまして被災をされた児童の保育については、平成23年3月11日付で厚生労働省から、「東北地方太平洋沖地震により被災をした要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について」で通知がありました。これによりますと、被災地から避難をされた方が、保育所入所を希望された場合、避難先での生活状態と避難元での生活状態は異なるものであるというふうに考えられることから、避難先において新たに保育に欠ける保育できないちゅうこと、されないちゅうことで、保育に欠けるということ、なくなるでしょうね。保育に欠ける認定を行うということになっておるようです。保育に欠けるということが認定をされれば、受け入れ先市町村の住民として保育を実施する場合と、広域入所による受け入れとして保育を実施する場合のいずれかにより入所することができることとなるということです。特例措置といたしましては、避難された方が住民登録の移転の意思がある、また被災をされたところですから、転出届を所持されていない場合であっても、転入先の 例えば美祢市です。美祢市の判断で転入手続をとることが可能になるということになっています。

また、住民登録の移転の意思がない場合、避難元の市町村と広域調整が不可能な場合であっても、避難先 ですから受けるほうです。避難先市町村の判断で入所ができる。

また、保育所運営費については、避難元 ですから、災害を受けられたところの市町村です。避難元の市町村の機能が回復後に、当該市町村に費用を請求する。ですから、例えばAという市から美祢市に来られたと。転入届は出されない。ただ自主的に来られたということで、そのときには先方の市なり町が災害から復旧をされたときに、そちらのほうにそれにかかった経費は請求できるという広域調整で対応できることになっておるということが国の通知です。

また、美祢市では、保育の実施の対象とならない就学前児童を対象といたしまして、保護者が一時的、緊急的に児童を保育できなくなった場合、保育所において月

に14日以内で児童を預かる一時保育事業を実施しております。このことにつきましては、東日本大震災で被災をされた方も利用することが可能というふうに考えております。

なお、本市におきましては、現在のところ、東日本大震災で被災をされた方が、保育所への入所を希望するという事例はありませんけれども、今後保育所入所を希望される方がおられれば、関係機関と綿密な、先方とも綿密な連絡調整を図り、ちゃんと対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 被災されたというのが、私3月20日ごろの事例なんですけれども、ちょっと相談を受けたんですが、東京在住の若いお母さんが緊急避難的に1歳前の子供さんを美祢市内の実家に預けて、自分は看護師であるためにすぐとんぼ返りされたという例があったんですね。それで、こちらのお母さんも仕事があるから、市内の保育所の入所を希望されましたけれども、なかなか手続きがスムーズに進まなかったというふうな事例もありまして、そのうちこの家庭は放射能の影響があまりないということで、1週間か10日ぐらいで東京のほうへ帰られましたのでそのままになってたんですが、この事例の問題点は、被災された方というのがどのあたりまで範囲を広げるものか。それから、それこそ放射能とか目に見えないものに対する考え方ですよね。それから、なかなかその現住所のある自治体の届が必要ということでしたけれども、その東京もなかなか大変で、勤務体制の状況から役所を出かける時間もなかなかとれなかったと。それなのに、所定の書類に記入して提出しなければならないということで、なかなか手続きが難しかったというふうな話も伺ったんですけれども、緊急時とか手続きの時間的余裕がない場合、もっと簡単に入所手続きができるようにできないものか。

また、今回の事例は公立の保育所ではなく、勤務先の病院内の私立の保育所院内保育所でしたが、その点の手続的な問題はないんでしょうか。（発言する者あり）

副議長（布施文子君） 佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） 山中議員の御質問にお答えします。

只今のケースでございますが、住所を移転しないままこちらのほうの保育園に入

所されたいということだろうと思うんです。こういった場合は、恐らく先ほど市長も御説明いたしました、広域入所のケースに当たると思います。広域入所の場合は、該当される保護者の方の市町村と、こちらの美祢市とが調整をいたしまして、向こうから申請で広域入所をしたいという申請がこちらのほうに出していただくような手続になると思います。それで、こちらのほうで空きの保育所があれば、そちらのほうで受け入れることが可能だろうと考えております。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） それは、公立保育所でなくても別に関係ないということですかね。

副議長（布施文子君） 佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） 広域保育所以外でも、私立の保育所であれば可能です。ただ、美祢市におきまして3箇所のへき地の保育所がありますが、へき地の保育所につきましては、広域入所はその地区以外の方は入所できませんので、へき地の保育所以外の保育所であれば、空きがあれば可能だということでございます。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 向こうから来るのが、公立から公立でなくてもいいということですかね。教えてください。

副議長（布施文子君） 佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） 私立の保育園でもよろしいです。ただ、要は住所地の首長からの要請でございますので、その住所地で私立の保育園に通われておられようが、可能だと思います。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 今こちらとしては、どこの保育所でもすぐにでも入られるような状況でしょうか。

副議長（布施文子君） 佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） 今現在ですが、定員に達しておるのが大田保育所1箇所が定員に達しております。ですので、大田保育所につきましては、ちょっと協議をしないと、すぐにはちょっと入所するというのは難しいかもござい

ませんが、残りの保育所につきましては定数には達しておりませんので、要望があれば可能だろうと考えております。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） よくわかりました。ありがとうございました。

先ほど市長も言われましたように、この美祢市というところは津波の心配は多分ないでしょうし、地震も比較的少ない。安全な美祢市、保育所へも待つことなく入所できる美祢市ということで、安心して子育てのできる町・美祢市を全国的にホームページなり何なりで発信していただきまして、被災者の方を受け入れる体制を整えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

.....
副議長（布施文子君） それでは、この際、14時まで休憩をいたします。

午後1時46分休憩

.....
午後2時00分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

24番（竹岡昌治君） それでは、一般質問順序表に基づいて、私は4番目なんです、実は議員の皆さん方、私の通告書がないとおっしゃるんですが、2枚目の1番上に欄外のような形でありますので、確認しておっていただきたい。

3月議会におきまして、23年度当初予算についてということで一般質問をさせていただきました。そのときに、5項目申し上げたと思います。観光振興についてということで、今回も4回目か5回目になるかと思いますが、少しやらせていただきます。それから、国体に要する経費と経済効果、緊急雇用対策と雇用機会の創造、もう一つは、地方財政健全化法に照らした予算編成、それから今回議案を出していただきました代表監査委員の常勤化について質問させていただきました。

今回は、また平成23年度当初予算についてということですので、1行しかないの、今朝から議員の皆さんには、「おい竹岡、ないど」という話やったんですが、2ページ目の1番上でございます。

そこで、今回はパート2ということで、やはり5項目申し上げたいと思いますが、一問一答方式ということで、ちょっと勝手が違うんで、しかも一人ひとり全部舞台設営が違う、まだ一番最後じゃございませんが、また舞台が変わってますが、決してわがままで言っているわけではありません。実際にやってみて、どうがいいのかということで、事務局がいろいろ苦労されているんだろうと思います。

今回は、まず1項目めは、安心・安全の確保と。これはいわゆる美祢市の総合計画、これに五つの柱があるはずで、市長が23年度の予算編成の中で、施政方針の中で、これに基づいて予算編成をしたと、こういうふうにおっしゃいました。従って、私もそれに基づいてやりたいと思うんですが、今朝から質問のやりとりを聞いておりました。議員が1分質問すると、市長が5分答えて、ということは、私の時間は10分しかない。こういう形になったんでは、なかなか進まないだろうと思いますんで、私も簡単に説明や質問をしたいと思いますが、市長のほうも簡潔にお答えいただいて、議論を深めていきたい。岩本議員じゃないですが、岩本議員は気が小さいとおっしゃったです。私は気が弱いんで、その辺の反問権はできるだけじんわりとやっていただきたいと、こういうふうに思います。

中でも、私の一問一答という形ではありますが、裏に流れているのは中山間地域振興についてということが一番メインになると思うんですね。それを裏に置きながら質問させていただきたいと思います。

それでは早速、安心・安全確保について。この市長の施政方針の中には、いろんなことが書かれておりますが、それはもう割愛します。土砂災害のハザードマップの取り組みというのが、実は施政方針の中にもあったわけなんです。で、私この山口県のちょっとネット開いてみました。ところが、下関市とか萩、防府、柳井、そのほか含めて8市が掲載されておりましたが、残念ながら美祢市は掲載されておられません。朝から安心・安全という話もございましたが、実はございません。そして、今度は美祢市のホームページ、これも開かせていただきました。しかし、この防災情報ホームページにもそうした土砂災害については触れられておられません。誤解があってはいけませんので、土砂じゃなくて、もう一つの洪水ハザードマップは、きちんと美祢市は入っております。これは感心しました。まあ開くとき大変やったですけど。そん辺をお聞きしたいのと、それからもう一点は、併せてお聞きしたいんですが、これも今回市長が新たな政策として、去年はテストケースだったんだろうと

思うんですが、ふるさと応援未来創造交付金事業、これを取り入れられて、実は堀越地域からぜひこれに取り組んでむらづくりをしたいと、こういう御相談を受けました。そして、皆さん方と話す中で、実は堀越がちょっと見ていただくとわかるんですが、道路が3本あるんです。中国縦貫道、興産専用道路、それから県道の主要県道、こういうものがありまして、道路を隔てて東と西と分かれております。集落が。で、これは以前は旧万倉村、今で言う山陽小野田市、楠町にいろいろ変わってきましたが、当時は旧万倉村。それから旧東厚保村、これらが分離合併をして、一つの堀越地区という集落ができたわけではありますが、残念ながら更に道路が3本ついたということで、東と西というふうな分かれ方をしております。そうした中で、実は小学校の統合を旧美祢市の中で初めてやりました。そして、学校は統合したために廃校しまして、いまだに校舎が傷んだ 傷んだというようなもんじゃなくて、危険建物だろうと思うんです。そういう状態になっておりますし、当時作った集会所も、非常に危険な状態にあるということから、やはり何かあったときに堀越の人たちの避難場所も何もないという状態でございます。従って、今の土砂災害のハザードマップと、それから堀越コミュニティセンターと申しますか、そうしたものの今後の住民の安心・安全対策ということでのお考えを、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員、簡潔にということで、それでは御質問にお答えしたいと思います。

まず、土砂災害ハザードマップの取り組み状況についてということですが、昨年度から山口県の土木建築部砂防課の指導のもとに、美祢市内の美東地域、それから秋芳地域の溪流や、それから斜面及びその下流など、土砂災害により被害を受ける恐れのある区域の地形、地質、土地利用状況等について基礎調査をしております。

本年は、美祢地域を行いまして、本年の8月ごろには美祢市全体の基礎調査が完了する見込みということであります。

その後、この基礎調査をもとに土砂災害警戒区域の指定をするということになっておりまして、指定後、市において地域防災計画への記載や、今議員が御指摘になったハザードマップの整備をするということから、本年度マップ作成のための予算計上をしているところであります。

なお、避難時に援助が必要な方が利用される要援護者施設である於福町のケアハウスめぐみの園及びひかりの園、それから大嶺町の養護老人ホームの共楽荘、そして秋芳町の青景園、さらには美東病院付近は急傾斜地の崩壊が発生する恐れが認められるということから、施設関係者や周辺の自治区への説明会は既に終えております。これによりまして、県の広報に掲載をされたところに、他の地域に先駆けて土砂災害警戒区域に指定をされたところでもあります。

県内の状況では、美祢市を始め宇部市、山口市、光市、周南市、周防大島町、和木町、上関町の5市3町が、この平成23年度から24年にかけて指定をされる予定で、その他の市、町はほぼ指定が完了されているところでもあります。

最後に、防災情報のホームページへの掲載ですが、昨年の豪雨災害を踏まえまして、市民の方の安全・安心の確保は大変重要なことと認識をいたしております。特に土砂災害の発生は、直接に市民の命や暮らしに大きな被害を与えるということで、本年も雨の多い時期になりました。梅雨に入りましたんで、一層警戒をしなければなりません。本年3月に地域防災計画の見直しもしているところでありまして、緊急時の避難時に関する事項や、円滑な警戒避難に必要な情報を市民に周知するために、市のホームページ、防災情報を掲載をしていきたいというふうに考えております。先ほど議員がおっしゃったけど、美祢市の防災ガイドブックと、それから地震ハザードマップ、そしてこれは厚狭川水系ですが、洪水の避難ハザードマップ、この三つは市民の方のお手元に行っとるはずで。

それから、堀越地区のコミュニティセンターのことについて、伊佐地域の小学校統合は、当時の上野小学校、それから河原小学校、堀越小学校と3校区の住民の方々の深い理解のもとに、昭和47年、実現したところでもあります。この小学校統合の地に廃校となりました校舎は、それぞれの地区の集会所等として利用・活用されてきたところでもありますけれども、堀越地区においては、地域住民の皆様により集会所を新たに建築をされまして、地域の活動拠点として利用・活用されてきたところでもあります。しかしながら、近年それぞれの施設が老朽化したということによりまして、平成18年には上野コミュニティセンター、それから平成23年にはご承知のように河原コミュニティセンターを社会教育施設として建て替えを行ったところでもあります。残ります堀越地区の堀越会館につきましては、小学校統合時に地域住民の皆様により建築された集会所を今なお地域の活動拠点として利用されてい

ますけども、建設から相当の年数が経過しているということから老朽化が著しく、危険性も高いということを確認しております。

こうしたことから、堀越会館は災害時の避難施設として指定を行っておりません。上野地区及び河原地区のコミュニティセンターを始め、市内20施設すべての社会教育施設を避難場所として指定しておりますように、堀越地区におきましても、土砂災害等の発生時に確固として対応できる避難施設が存在することは、大変重要なことであるというふうに思っておりますし、必要な施設であるというふうにも考えております。

従いまして、今後は地域の活性の活動コミュニティの場としての利活用とともに、地域の安全・安心の観点から、建て替え等を検討していく必要があるかというふうにも考えております。

只今の意見については以上です。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） それでは、時間が配分が非常に難しいので、今の市長の答弁でもう一つは終わらせたいと思うんです。

で、二つ目は、観光交流の促進ということで、きょうも午前中河本議員、それから先ほどは山中議員のほうからいろいろありました。黒谷支洞と申しますか、LED化、タイムトンネル等。私は、孫と一緒に見に行きましたが、非常に評価できるなど。決して私は学術的なあれはわかりませんから、逆に観光のいわゆる経済効果と言うんですか、そういう視点から見ると、非常にいいんじゃないかというふうに思っております。ましてや、黒谷支洞なんかは危険な状態の中からあそこまで模様がえをしていったと。逆手にとって使われたという発想については、高く評価したいと思います。中身についての議論は、山中議員もされたときに答弁がありましたので、私のほうは割愛をさせていただきます。

今朝、本会議場に来る前に、実は美東の直産品売り場、小郡から峠を越してすぐ下にあります。あそこまで実は私ちょっと、サインシステムの中の一環としてアーチ型ので書いてあります。非常に、市民の皆さんから苦情を聞いてたもんで、私1回もあそこ通ってなかった、出来て。ぜひこの質問の前には見ておきたいなと思って、実は行って写真写して帰りましたが、写真を写そうと思って気にして行ったからわかったんです。非常に字が見えない状態。で、きょうの曇りの状態やったら、

もう全然だめです。従って、これも総務企業委員会で議論したいと思うんですが、総務企業委員会ですよ、議長。

副議長（布施文子君） はい、そうです。

24番（竹岡昌治君） そうすると、そこで議論するための、少し今の進捗状況、それからどの程度まで色の配分だとか考えておられるのかということで、資料を提出をぜひお願いをして、総務企業委員会で議論を深めたいということで、この席ではこれも外させていただきます。

3番目になると外していくものが多いなってきますが、ひとつ気になっているのがアンテナショップの状況。それから、確か調査事業というものもあったと思うんですが、その辺がどうなったのかというのが1点。

それから、もう一つが、私は今回、観光については、グリーンツーリズムと言いますが、グリーンツーリズム産業と言いますが、そういうものについて若干ふれてお尋ねをしたらと、こういうふうに思っているんです。まず、7月7日七夕、七夕のプレゼントが来たなど言っているんですが、山口宇部空港に国際チャーター便が久々に来るということで、グアム、台湾、香港からお客が来られるということで、錦帯橋や秋芳洞や県内の名所と、こう書いてありました。こういうところに行かれるお客さんが来るんだということで、県は久々でということで、歓迎行事をすることです。で、美祢市も何らかのチャンスですから、そのお客さんは四国のほうまで行かれるということですので、しっかり歓迎とアピールができる。どうされるかというお考えあるかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、併せてもう一つ。これは指定管理者制度にもかかわることですから、どこでやったのが適切かというのはわかりませんが、外部監査において、実は家族旅行村と養鱒場、それからリフレッシュパーク、これらを統合した管理をして、コスト削減を図るべきだ、あるいは集客を拡大すべきだという外部監査からの指摘事項がございました。で、もうあれから2年か3年たつわけですが、その後、これがどういう方向づけでお考えになってるのか、市長のほうから基本的な方針を聞かせていただいて、その後、予定が合うならば観光部長とも話をちょっとお聞きしたいなど、こういうふうに思っておりますが、2回目の質問はそういうことでお答えをいただきたいと思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員、かなり事前通告から割愛をされたんで、私は今これほど資料を担当部署からもろうとるんですよ。どこの部分じゃろうかと、今わからんようになってしもうて、ある程度こっちの空でしゃべりますけど、観光調査委託事業ですか、そのことも触れられたですね。これは、今回飛ばしちよっちゃないですね。

24番（竹岡昌治君） 飛ばしてません。

市長（村田弘司君） 飛ばしちよっちゃない。では、そのことについてちょっと。

調査委託事業についての御質問です。この事業につきましては、3月議会において議員の一般質問、平成23年度当初予算についてということで、市観光情報発信事業として、この秋芳洞の商店会の各種調査についてお答えをいたしております。その時のお述べをしたようにこの事業は、商店会の活性化のためのモデル事業というふうな位置づけもしております。この調査事業は、秋芳洞商店会で取り扱われております商品について、踏み込んだ調査であるということから、この調査が秋芳洞商店会をひとつのモール商店街としてとらえ、観光客のニーズと店舗構成にずれはないか、あるいは客動線が商店会動線と一致しているかを見る、買う、遊ぶ、食べるなど目的別の視点から検証をするということにしております。

さらに商店会に御協力いただきまして、数店舗を抽出して、商品在庫、売上高、利益等調査をし、在庫がもうかる商品であるかどうかを判断する、いわゆる、ちょっと竹岡議員の御専門でしょうが、交差比率、これによります商品の検証、あるいは観光客の店舗への参加率など、調査分析を行い、その結果を商店会へ還元をして、商品構成のあり方、それから新商品の開発のための参考にしていただきたいというふうに考えております。

この調査を契機として、売上高の向上と生産波及効果や雇用波及効果が生まれるものというふうに考えておりまして、商店会の魅力向上に向けた取り組みであることを、地域の方々に十分理解と納得をしていただく必要がありますので、商店街の皆様方と担当部署のほうで協議検討を行っていただきまして、十分な理解をいただいた上で、今後の調査の実施につなげてまいりたいというふうに考えております。

それから、グリーンツーリズムは。

24番（竹岡昌治君） お答え頂きたいと思います。

市長（村田弘司君） グリーンツーリズムにつきましては、ストレスの多い現代社会で、とりわけ都市生活を送っておられる方にとりまして、ストレスとの戦いであるというふうに考えております。このような都会生活者は、ゆったりとした農山村で自分の時間を取り戻したいというリフレッシュ要素が根強く、自然志向、田舎志向という傾向が続いております。これは、議員御承知のとおりです。平成22年3月に策定をいたしました第一次美祢市総合計画におきまして、ツーリズムの推進というものを掲げております。また、本年3月に策定をいたしました美祢市総合観光振興計画でも、体験型、それから着地型プログラムの実践を掲げているところでありまして、観光と農林業などとの連携を深めた取り組みを深め、体験農家などの受け入れ態勢の構築をしていくということにしております。

今後、ゆとりや安らぎ、安全・安心な食を求める都会生活者のニーズに対応した農家民宿、農家レストラン及び農作業体験施設などの開拓を進めまして、特徴ある観光資源を豊富に有している美祢市でありますけれども、地域資源の付加価値をさらに高めるためにも、市民の皆様、関係機関との協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから……。

24番（竹岡昌治君） 外部監査に基づく指定管理者制度のあり方。

市長（村田弘司君） これは、御承知のように、美祢市の観光事業が財政改善を行わなくちゃいけないという指定を受けまして、国の外部監査を受け入れました。その結果、今の秋芳洞、そしてそれに付帯しておる周辺施設であります秋吉台の家族旅行村、リフレッシュパーク、養鱒場等、どういうふうな形にすれば秋芳洞を中心としたこの観光事業の経営健全化が図れるかという視点で、答申と言いますか、指導、助言等いただいています。で、これによりますと、秋芳洞本体につきましては、非常に今、努力を続けておりまして、先ほどの一般質問でもお答えしました。また言われましたけども、非常に財政状況は好転しまして、年間2億円程度の単年度利益を出してきています。しかしながら、家族旅行村、それからリフレッシュパーク、養鱒場、この三つにつきましては、非常に、やればやるほど赤字になるということで、単年度で言えば、秋芳洞会計の黒字でどうにか維持をしておるということです。抱え込んでいるという形です。ですから、秋芳洞本体の経営状態がいいときはまだいいんですけども、今後さらなる改善をやっていくためには、これらを「廃止」とい

う言葉で書いてありましたね。ちょっとまだ詳しいことはまだ（「場合によっては」と呼ぶ者あり）場合によってはということ書いてありましたね。しかしながら、私は、複合的な多面的な魅力ある観光地として生き残っていくためには、廃止等は考えておりません。ですから、指定管理者制度を利用して、経営改善を行っていきたいというふうに考えております。

で、その外部監査にも指摘がありましたように、もし存続をさせていくのであれば、似たような施設につきましては統一指定管理のもとにこれを持っていく必要があるというはっきりした御提言をいただいています。ですから、今の秋吉台家族旅行村につきましては、指定管理に出しておりますけれども、これとリフレッシュパーク、ついでに申し上げれば、養鱒場も本当は入ってくるんですが、これらについて一体的に指定管理でやったほうが良いというふうな御指摘をいただいています。それを受けた形で、美祢市の観光にかかわる経営健全化計画、この中でも、明確にこの23年度中に統一的な指定管理で持っていくという方向性を出しておりますので、その2点を踏まえた上で私のほうから担当部署のほうに、秋吉台家族旅行村が来年の3月で指定管理が一遍切れますので、その後、形態を変えていく必要がありますから、早めにリフレッシュパークと経営統合と言うか、指定管理の統一性を行うように指示を出しております。ですから、もう担当部署のほうは、それに向けて動いておるはずですよ。先ほど観光部長とおっしゃったから、観光部長がまた詳しいことを申し上げるでしょう。

まだ、もう一点あったですかね。いいですか。では以上です。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） そうしますと、今、市長のほうから基本的なお話をお聞きしました。調査事業についても、3月議会にも申し上げましたが、私が柱しか申し上げないけど、親切に丁寧に答弁いただきましたので、ぜひ履行していただきたいという要望にかえておきます。

今、市長から、秋吉台家族旅行村、もう一つはリフレッシュパーク、養鱒場、これらを統合した管理のもとにという基本方針はお聞きしました。私ももともと家族旅行村もオートキャンプだとか、それからログハウスだとかいろいろあります。いわゆるホテル業なんです。それから、リフレッシュパークはちょっと違いまして、半分はキャンプを持ってありますし、温泉も持っておるということで、それなりに双

方の施設が有機的に結びついて経営されるならば、それなりのまた相乗効果も上がってくるんじゃないかという気持ちはずっと持っていました。市長のほうがそういう外部監査からの指摘事項、あるいは振興計画等に基づいて実施する予定だというお話なんです、来年の3月ということになると、もうかなりの精査をしておかないと、去年の9月議会から家族旅行村の指定管理者制度についても、いろんな議会で、理解が届かなかった点もあるんですが、やはり仕様書、いわゆる契約交わす前の精査が双方に、受けるほうも出すほうも足らなかったんじゃないかという気が私はしているわけです。結果として、12月議会までもつれこんで、議論をしながら議会のほうも理解をし、その施設を管理する方の責任分野もきちんとしながら、一応決着はついたと。こういうふうに認識しておるわけですが、そこで、観光部長にお尋ねしたいんですが、これを仮に統合すると、今、市長が23年度中にとおっしゃったんですが、現実には24年の4月1日からだろうと思うんです。そうすると、スケジュール的にどういうふうに、今段取りされておられるのか。それから、今後どういうふうにしていかれるのか。もう少なくとも、9月議会のころにはその辺のことが出てこない、ですからもうわずかしかがございませぬ。その辺についてお尋ねをしたいと思えます。

副議長（布施文子君） 福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） それでは、竹岡議員の質問にお答えいたします。

先ほど市長が申されましたとおり、美祢市の経営健全化計画の中で、いわゆる周辺施設の統一的な管理ということの御指摘をいただいております。その中で、現状の周辺施設の経営のあり方、これにつきまして、今、直営で今現在やっております、その中でぎりぎりの経費の中での実施ということでの決算も、22年度においては出させていただいております。で、その中でもなおかつ、それぞれの施設ごとに単年度で言いますと若干の不足、こういったものが出てくる。これらも踏まえた中で、指定管理をやっていくということは、非常に、私が言うのもおかしいんですが、難しいところがございます。昨年度も家族旅行村の補助金の関係で、議会のほうで議論いただいた経緯がございます。こういった中で、こういった形の統一的な指定管理がやっていけるのか。また、今の現状とどれだけのコストの削減ができるか、こういったものを9月までに市長に事前に説明した上で、議会のほうにお示しする形を取らせていただきたいと思います。と思っております。

ですから、一番望ましいのは黒字になることが一番望ましいわけですが、なかなかこれを民間にすぐ持っていったからといって、これが赤字がすぐ解消できるというところも、なかなか難しいところがあるのではないかというのが、正直担当として思っておりますので、その中でもできるだけコストを削減できる方向での指定管理のあり方、こういったものを内部検討させていただいて、また市長のほうに報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 観光部長、何か勘違いしちよってんじゃないかしらんが、指定管理者制度で補助金があるですか。補助金とおっしゃったんですけど、訂正を後からしとって、されたほうがいいと思います。指定管理料の、いわゆる年度契約における変更に基づいて、そういう差額が出たと。市民の皆さん聞かれて、補助金が出るならということで勘違いがあったらいけませんから。済いません、ちょっと暑いんで脱がせてもらいます。

それで、今、はっきり9月ごろまでという話はあったんですが、もう一度お尋ねをいたします。民間に任せたからすぐ黒字が出ると私も決して思っておりませんし、今まで長年やって来られて赤字が出てたわけですから、それは別にそれを即黒字にかえるというわけじゃございません。しかしながら、最近、私が去年ごろからよく言い始めたのは、美東の道の駅の指定管理者のときもしかしりですが、今までは3年やったんです。で、それを私はどうしても5年間ぐらいのスパンでというのは、後から人の育成というのがありますが、やはり学校から卒業された人を育てようとする費用からすれば、3年契約というのは非常に短いんです。しかも1年間はよくわからない状態の中から経営していかなくちゃいけない。そこで、私は5年間のうち1年間は試行期間を設けたらどうかという話をずっとしてきたわけですが、田辺部長の答弁では、いわゆる契約というものがあって、年度契約で変更もできるんだと、そのときに変更すればいいじゃないかという形なんです。私は1年間、最初から試行期間を設けたらどうかという言い方をしてたわけですが、そこでこの9月議会ごろまでには示すと、市長のほうに示すとおっしゃったんです。それじゃ間に合わないだろうと思うんですが、すべての用意を、あと議会終わったら7、8もう2ヶ月ちょっとしかないわけですが、その間で現場としてできるかどうか。それだけお答

え願いたいし、それから指定期間が、私が申し上げているような考え方なのかどうか。その点をお聞きしたいと思います。

副議長（布施文子君） 福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） まず最初に、御指摘のございました、指定管理者に対する補助金ではなくて指定管理料ということで、文言の訂正をさせていただきたいと思います。

それと、指定の期間でございますが、おっしゃられますように、施設の管理運営上、やはり3年というよりは、長期の契約のほうが好ましいんじゃないかということは、担当部署としては念頭に置いております。しかしながら、施設の新たな指定管も含めて、複合的な管理という、非常に御指摘ありますように9月までに内部で形を整えて9月議会に出すという形を、正直な話、非常に厳しい。何で厳しいかと言いますと、やはり指定をする中で、細かい部分の仕様書のやりとり、こういったものも含めまして、それと現在の運営している一般会計でのお金の出し入れのみならず、管理の部分、こういったものも含めまして、どこまでを指定管としてやるのか、どこまでが市のほうの責任になるのかというところの細かい部分での精査というのが、非常に重要になってこようかと考えておりますので、言われますようになり厳しい状況には、正直言いまして、何ヶ月かでやるというのはなかなか厳しい状況ではないかと、担当としては思っておりますが、来年度の指定管理に向けて、やはり市の方針に従った中で、そういった形で進むということにはなろうかと思えます。

以上です。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） よくわかりました。いずれにしましても、少なくとも恐らくこの9月議会は決算議会でありますんで、また10月ごろまでずれ込むだろうと思うんですが、ぜひ大変だろうと思いますが、その辺の精査をされてやっていただきたい。かつて、美東道の駅もわずかな時間で担当課がやられたという御苦労もありますので、お願いをしたいと思います。

次に、これちょっと私があえて外したのは、これ観光部なのかどっちかがわかりません。今、美祢市には棚田が、山口県の棚田20選の中に三つ入っているんです。で、ちょうどバランスよく豊田前町と秋芳町と美東町と1個ずつあるわけですが、

豊田前町の1区ということですから、西岡議員の近くですか、あの辺に2.3ヘク、それから秋芳町の嘉万4.3ヘク、美東町ちょっと大きいんですが、綾木20.9ヘクということで、山口県のあれされているんですが、これにちょっと関連して私がお尋ねするのは、また堀越地区のことを申し上げてあれですが、今回はどうしても中山間地域の振興ということになると、どうしてもそういうところを取り上げなくちゃなりません。先だって、5月だったと思うんですが、大岩郷に行ってみました。で、先ほどアンテナショップのどういう状況かということを知り漏らしてはおるんですが、仄聞するところによると、アンテナショップの中で行ってみたいところで、大岩郷もかなりのウエイトで上がっているとお聞きしたんで、実はちょっと行ってみました。行ってみたら、実は写真持っとればいいんですが、あらあるんか、小さいんですが、大岩郷のあの駐車場から見ると、非常に今は大岩郷がよく見えるようになっております。ところが、その横に、これは美祢市が所有しているんですが、若干の大きな面積ではないんですが、棚田がございます。で、ちょうど野面石で石が組まれておりますし、ただ、一番の畔と言いますか、あのやるところが草が生えて来ておりますが、あれを全部野面石で組みかえると、非常に景観と言いますか、修景をすることによって大岩郷とその棚田が非常にマッチするんじゃないかということと、それから今地域の老人会かどっかに管理をお任せしているんだろうと思うんです。草がよく刈ってありました。きちんと。ただ、どっかの商売人だろうけど、ごみを捨てて、トイレの横にごみが捨ててあって、二、三日後に写真写してくださいねと言ったら、あの連休間にもっとごみが来まして、それを連休に役所のほうへ電話したら、もうその午後に対応されてきれいにされたということで、地域の方は感謝を言っておられましたんで、それはお伝えしたいと思います。非常に対応がよかった、あれを置いておくともっとごみがたまるとこじゃったという話なんです。で、私が申し上げたいのは、そこに看板が実はあるんです。で、これは教育委員会に関係があるのか、観光部に関係があるかわかりません。面積が一致してないんです。あちこち表示してある。非常に小さい面積があったり、大きな面積があったりしているわけです。この辺も、一遍チェックをされて、大きいほうの面積は、恐らく全体の面積を示しているんだろうと。で、小さい面積は、恐らく指定した面積なのか、その辺の誤差があるのか。いずれにしても、観光客の方が来られたときに、それを見て理解ができるような方法をひとつ取っていただきたいという

ことが1点と、今、あとから御紹介申し上げますが、そうした棚田整備していただければ、堀越の人たちももち米をつくったり、同じ管理をするならば、草を刈るだけじゃなくて、そうした景観にも一助したいと、こういうお考えがあるんですが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 万倉の大岩郷のところ、これは美祢地域、旧美祢市にとって非常に大切な歴史的な遺産でもあるし、また観光スポットでもあったということで、今、新市になりましても、この美祢地域の最重要観光スポットと私は考えております。

今、おっしゃった万倉の大岩郷、これは国の天然記念物です。秋芳洞のほうは特別天然記念物ですが、万倉の大岩郷は国の指定されておる天然記念物ということで、その当時に、これちょっと資料持っておりますけれども、国が3,967平方メートルということで、天然記念物に万倉の大岩郷という形で指定をいたしております。これがひとつ数字として残っています。看板等に出ています。それとは別に、戦後、昭和27年に山口大学が学術調査をしております。そのときに、大岩郷の面積が「27ヘクタールを超える」という形で記載をされております。これによりまして、市が平成21年に発行しました観光ガイドブックには、面積27ヘクタールということが載っておりますので、数値が二つあるということです。ですから、とらまえておる部分が違うということです。ですから、これはやはり来られる方々に混乱を与えますんで、今後統一して表示をするということを指示してやっていきたいというふうに思っています。

それと、今の棚田の整備、これは先ほどもう上げたように、旧美祢市において非常に重要な万倉大岩郷が観光スポットということで、隣接しております棚田、これも耕作をしておられないということで、昭和15年に市が購入しております。で、その当時、そこを大岩郷にふさわしい形に景観整備をするという計画まで出来ておったんですが、その後、合併に至ることが起こってまいりまして、それこそ棚田やなしに棚上げになっておるという状態なんです。で、その間、草刈りは地元の堀越寿クラブという老人クラブ頑張っていたいただいて、草を刈っていただいて、あそこに来られる方に不快感を与えないようには努力をしていただいております。しかしながら、もう棚田の石組みと言いますか、これがやっぱり自然の力で崩落、崩壊をし

てきておりますので、これはやはり早くきちんとした形で、棚田として大岩郷に本当に隣接してますから、大岩郷の中にある棚田ですから、きちりした形にやっぱり整備する必要があるかと思えます。今回の御質問を受けまして、私もちょっと現地を写真撮ってこらせてまして、確認をいたしました。そうすると、やはりこれは危ないなど。危ないというのが、このままいくと棚田としての景観をなし崩しにして、これは引いては本体である大岩郷そのものを景観を損なうということがはっきりわかりましたので、これは早急に手当をさせていただきたいというふうに思っています。一体的にすばらしい棚田が隣接しておる大岩郷という形で、美祢地域の大きな観光スポットとして、今後発信をさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） なかなか時間配分が難しくてすいませんが、ちょっと時間が足らなくなるようですから、本題の一番聞きたいところをちょっとお聞きをしたいと思うんですが、市長がふるさと応援未来創造交付金事業ということで、3,000万の当初予算組まれました。そして、確か5月31日が締め切りでということで、公募もされたというふうにお聞きしております。その辺の状況の報告と、もう一つ私がお聞きしたいのは、本来どういう、大体この聞いたら、ふるさと応援未来創造交付金事業ですからわからんこともないですが、一体どういう事業なのか。

それから、どういう事業ならば採択をしてやろうとされておられるのか。その辺をお聞きしたいと思うんです。私、今回その堀越の御相談受けたときも、こうした事業はまずむらづくりだと。じゃあむらをどういうふうにつくりかえるんかと、さっき申し上げたように、東と西が全くお互いに家も見えない状態、高速道路の防音壁がございまして見えないんです。そうした状態の中で、集落が細長くあるわけです。で、中心地である広信という集落があるんですが、広信区というのがあるわけです。12軒ありました。ちょうど学校もありましたが、もう学校もなくなる、農協もなくなるということで、今は6軒しかございません。それから、ある集落においては、65歳以下の方が住んでおられるというのは1軒しかありません。そうした非常に大変な状態の中で、今からその集落をどういうふう維持していくのか、あるいはどう変えようとするのか。そういうことで、私は、これは私の考えなんで

すが、人の育成も含めて、残念ながら市長の施政方針の中では、学校教育には言及されております。しかしながら、人の育成というのは、私はそうした中山間地域をリーダーとして誰が導いていくのか。これが正に今回の仕事だろと思うんです。そん中で、この地域がリーダーをまず育成をしていき、そのリーダーのもとに、その地域が豊かになり住みたくなる、そうした地域を作っていく。あるいは、先ほど話を申し上げたように、コミュニティセンター等できましたら、地域でのお互いの助け合いの仕組みを作っていく。それから、もう一つは防災面、当然そうした防災面での支援体制も作っていく。それから、また生活を支える新たな産業とまでは大仰なことは申しませんが、少なくともそうした事業を興していく。このことが一番大事だろと思うんです。で、さっきもグリーンツーリズム産業と申し上げました。時間がないんで議論あまりしませんでした。が、いわゆる新しい、売れるものづくりと言いますか、売れないものを幾らつくってもだめですから、売れるものをどうつくりながら、新たな事業展開をしていくかと。そうした創業活動を促進するプランニングこそ、私は今回の市長がやられたふるさと応援未来創造交付金事業だろと、こういうふうに一人合点しております。その辺が正しいのかどうかわかりませんが、市長の方針と言いますか、お考えをお聞きしたいと。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、このふるさと未来創造交付金は、この22年度実施いたしましたふるさと 応援がついていないです。ふるさと未来創造交付金事業、これを発展継承させたものです。実は、今申されました、広信のことを例として挙げられましたけれども、美祢市というのは一生懸命それぞれのところで頑張っているけれども、どうしても少子高齢化が進んでおりまして、属にいう限界集落という言葉は大嫌いなんですが、マスコミが取り上げられる限界集落に近いもの、また限界集落に該当するものが増えてきております。で、このまま手をこまねいておいたら、自分たちが誇りを持って住まれておられるところが、未来がないというふうに感じられて、地域疲弊をどんどん進めていってしまう。だから、行政がいかなる形で手をそこに差し伸べていくかというのが非常に大切だろという思いがあったわけです。

で、それで、私が考えたのが、世界ジオパークに登録をしようということは、これは一つの大きな理由があったんですよ。というのが、美祢市は御承知のとおり秋

吉台、秋芳洞、先ほどの万倉の大岩郷のように、自然、それから長登の銅山、自然遺産が非常に豊富であるということ、地球遺産が。そこを世界ジオパークに登録を目指すということで、それぞれの地域の活性化を図ろうとしたわけです。で、そういった誇りを持っていただきたい。そのためには、実はそれぞれの地域地域で協議会を立ち上げていただいて、そのグループ、先ほどリーダーというふうにおっしゃいましたけれども、私よくばかものという言葉使うんですよ。これは変な意味じゃないです。ですから、そういうことについて一生懸命汗を流していただける、よくそういうことではかものという言葉を使うんですけれども、そういうふうな方。一生懸命になっていただける方を中心に、そういうふうなグループを作っていただいて、そしてそれらが連携をしていただいて、この美祢市をどうにか頑張っていこうじゃないかということにつなげていきたい。それをもってこの属に言う限界集落に力を与えたいということがあります。で、そのシンボルとして、今の世界ジオパーク登録ということの目標を私は掲げたわけです。ですから、この今のふるさと応援未来創造交付金事業というのは、今のジオパークに登録を目指すのと非常に密接に関係しておる事業というふうにご考えていただいて結構です。ですから、今、竹岡議員がおっしゃいました、まったく同じなんです。ですから、私の今気持ちを確認したいというふうにおっしゃいましたけれども、私はそういうふうな理念のもとにこの事業を展開をして、リーダーをつくって、そして疲弊しつつある地方地方、地域地域を活性化をしていきたい。誇りある美祢市を創造したいということで、今、取り組んでおるところです。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 時間が5分しかあとありません。市長が同じ考えだということでございます。そういたしますと、私は、実は伊佐の城山地区という、行政区が13町内ある大きな地域ですが、ここも取り組みたいということだったんですが、4月に、3月議会で予算がとおり、5月末でということ、若干準備不足ということで、今回はどうしても手が挙げられなかった。河原地区もそういう状態があったとお聞きしております。そこで、これこそ私は中山間地域、いわゆる美祢市はそうした山口県の中でも旧美東、旧秋芳、それから旧美祢、全部含めて、いわゆる過疎地域振興法の中での過疎自立促進措置法のほうに適用された過疎地域という、あまり名誉ではありませんが、そうした地域性があるわけです。その中で、どうしても

やっていくならば、来年度もぜひ市長はこれを継続しながら、そうした事業と言いますか、プランを作って導いていていただきたいなと思うわけです。山口県の中山間地域を元気にする事業プランの実現を応援しますというのも、実は読まさせていただきました。そうすると、非常にこの市長のお考えがピタッと当てはまっていると私は思います。特に、この山口県の本県における中山間地域の現状と課題というものも、ちょっと読ませていただきました。その結果、市長にお願いを申し上げたいのは、ぜひ次年度も取り組んでいただけるかどうか、最後のお答えをひとつお願いをしたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今年度、応募いただいて、美東地域が5地域、それから秋芳地域が5地域、美祢地域が4地域ということで14地域、すべてこれから指定をしようと思っています。で、これ3ヶ年の計画でありますんで、ふるさと創造プランつくっていただいて、それに基づいてその地域を振興していくことをやってもらいます。そうすると、3ヶ年かかります。その3ヶ年の、私ある意味これは実験も含めてありますんで、3ヶ年を待ってその後どうするかということにしますと、もっと先が長くなってしまいます。で、私の考えは、毎年毎年改良を加えながら、重複して3ヶ年、3ヶ年、3ヶ年ですね。ですから出発の年が違ってくるけれども、この美祢市全域を今申し上げたように世界ジオパークに登録を目指しておりますんで、これで終わりということはありませんということです。

以上です。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 最後ですが、実は河本議員さんのほうからも、学術的にどうかこうだという話がありました。私も観光のほう、もうちょっとやろうと思ったんですが、これは私の考え方ですから、ちょっと河本議員とはまた違うんですが、ジオパークに登録をするという、ジオパークの話になされたんですが、ジオパークそのものは、世界遺産とは違ってそのものを保護する。そして片や活用する。だから、保護と活用と。早ういやあ執行部と議会と。どっちが比重が高くても進まないだろうと思います。で、その辺でその辺の質問はやめたんです。もうそれを適用してやっていこうとおっしゃるんですから、保護と活用というのが両輪だろうと、これが原則だろうということで、そう理解いたしました。

最後に、24年度もそうした事業をやっていくというお考えをいただきました。
1回も反問権の行使がなかったことを深く感謝して、質問を終わりたいと思います。
以上です。

.....
副議長（布施文子君） お疲れさまでした。それでは、この際15時15分まで休憩をいたします。

午後2時58分休憩

.....
午後3時14分再開
副議長（布施文子君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。原田茂議員。

〔原田 茂君 発言席に着く〕

17番（原田 茂君） 市長、議員の皆さん、大変お疲れでございます。寝られる方はおられないと思いますが、もしどうしても眠たい方はいびきをかかないようにお願いいたします。

本日、最後の質問者となりました、友善会の原田でございます。どうかよろしく
お願い申し上げます。

一般質問の前に、皆様、皆申されておりますが、3月11日の東日本大震災で被災された皆様及び関係者の方々に対し、心からお見舞い申し上げます。なお、被害に遭われた地域の1日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

それでは、一般質問の順序表に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、新市の一体感についてですが、市長は常々、一体感の醸成に努めると言われております。私は「醸成」という言葉を辞書で調べますと、「醸成」は段々つくり出すというような、また醸し出すというような意味であると書いてありました。合併して3年が経過して、4年目に入りましたが、市長さんが申されるように、醸成はこれをぱっとやるじゃなしに、醸成ですから、いろいろな段階で、その醸成期間中かもしれませんが、まだ4年目ですのであまり申されませんが、一体感に近づいていない点があると思われませんが、そのうちの今回2点ですが、質問いたします。

今回より質問方式を一問一答方式にしましたので、かみ合わないところがあるかと思いますが、御容赦のほどをお願い申し上げます。

まず、1点目の、新市の一体感についての小項目 の水道料金の統一についてから質問いたします。

御存知のように、平成20年3月21日に一市二町が合併し、新生美祢市が誕生したわけですが、この合併までに、合併協議会が設置され、数多くの事項が協議されましたが、基本的な申し合わせで、住民サービスについては一市二町の高いところへ、また、負担は低いところにあわせるように調整するということを記憶しておりますが、こと水道料金についてはそうになっておりません。

今から、恐らく御存知と思いますが、時間がありますのでいろいろ言いますが、水道使用料は、美東地域の場合は2ヶ月当たり10立方メートルまでの基本料金が2,000円、11立方メートル以上は、1立方メートル増ごとに150円加算されます。美祢地域は20立方メートルまでは基本料金の2,050円です。秋芳地域は20立方メートルまでは基本料金の2,180円であります。また、21立方メートルからは、美東地域で1立方メートル当たり170円加算され、美祢地域は同立方メートルからは1立方メートル当たり111円加算され、秋芳地域では、同立方メートルからは、1立方メートル当たり145円加算されます。一家族3人から4人で、1ヶ月20立方メートルぐらい使用した場合、計量は2ヶ月ですので、40立方メートルを使用したとして、美東地域では6,900円、美祢地域では4,270円、秋芳地域では5,080円の地域間格差の使用料金となっており、美祢地域と美東地域では2,630円の差が生じており、指数比較すると、美祢地域の1に対して、秋芳地域は1.19倍、美東地域では1.61倍となっております。

確かに、1リットルの水を生むのに美東地域が一番経費がかかり、また使用量の違いもありまして差が生じていると思われませんが、合併をして4年目に入りましたし、先ほど申しましたが、住民サービスは高いところに、負担は低いところという基本的な申し合わせに沿って、新市の一体感になるためにも、水道料金を公平に統一すべきと思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 本日最後になりましたが、よろしく。

ちょっと原田議員とは関係ないけど、一言ちょっと。先ほど竹岡議員の御質問のときに、万倉の大岩郷の棚田、私はさっき休憩時間にお伺いしたら、昭和15年に旧美祢市が購入したというたそうです。頭の中では平成15年ですから、平成

15年に旧美祢市が買い取ったということです。原田議員、申しわけないね。あなたの御質問と関係ないけど、ということです。

それでは、水道料金の統一についてお答えを申し上げたいと思います。

今、議員が御指摘されたとおり、現在の美祢市の水道料金は、合併前の旧一市二町の水道料金をそのまま現在まで推移をしております。また、これにより同じ美祢市内にお住みでありながら、水道料金の地域間格差が生じておるということも、重々承知をしております。先ほど来、新市の市民の方の地域間の格差がなくなるように一体感を醸成するということは、非常に大切なことであって、生活の基盤であるライフラインの料金が違っておるといのは、好ましくないということも十分認識しておりますし、そう思っておるところです。

今、私は、市長と語る未来創造まちづくり座談会で、基本的に月に1回、夜間出ていって各地域を回って、市民の方の声、直接お聞きをしておりますけれども、その中でも、この水道料金のお話は何回か出てまいりました。御質問を受けました。特に、原田議員は美東御出身だけでも、美東地域の方からそういうふうな御意見、御質問も頂戴しております。十分、ですからわかっております。

今、指数のことおっしゃいましたよね。美祢地域が1とすると、秋芳地域が1.19、そして美東が1.61倍ということですから、ちょっと美祢地域と美東地域というのは、本当に格差が大きいなというふうに思っております。

それで、合併協議の段階のことを申されましたよね。サービスは高く、負担は軽くということをおっしゃいましたけど、実はそれやってしまいますと、美祢市はもう潰れつつたかもしれないですね。そんなに簡単なことじゃないです。御承知のように、サービスを上げようとする、その財政負担は大きくなるということですから、この辺はきちっと整理をしてやっていく必要があるかと思っています。しかしこれは、今の水道料金の話とは別の話で、ですから、この合併をするときの確認事項として、新市移行後も現行のとおり、ですから旧一市二町の状態です、現行のとおりとし、会計の公営企業会計への統合時に統一をすることが、合併のとき確認されておりました。それで、美祢地域のほうは上水道事業ということで、美祢地域の簡易水道事業も、地方公営企業法で管理をされておりましたんで、それに基づくコスト計算を行って、次の料金を頂戴しておるといということで、美東地域、それから秋芳地域は、特別会計ということで、企業会計とは離れた形で計算をして、水道

料金を頂戴しておったということです。それをようやく、この4月、ことしの4月に企業会計に統合したということです。で、先ほど水道料金というのは、水をつくるお金がかかるからと、美東地域高いから高いんだらうというふうにおっしゃったけども、現実的にそうだったんです。今後、企業統合を起こして、一律に企業会計として、地方公営企業としてコスト計算行って、そしていろんな施設がありますから、減価償却も起こさなくちゃいけません。それも全部償却費として、コストとして上がってきますんで、それを踏まえた上で、新たに統一的な今、水道料金を設定しようというふうに動いております。で、実は地方公営企業はそういうふうな資産台帳がちゃんと整理をされておって、償却についても出ておるものですが、特別会計はそれなかったんです。企業じゃないから。ですから、試算的なものをきちっと把握されておりませんので、美東地域、秋芳地域の資産台帳もきっちり精査をして、そしてその償却にも一つ一つ、水道管がどこにあるのは何メーターが、いつ埋設したもので、それがどれくらい持つかとかいうことを含めて、全部それ出しまして、そしてそれをコストとして計算をしていって、適正な水道料金を設定していくということにしないと、ライフラインたるその水道事業が破産をしてしまったら困りますんで。ということを今やっています。ですから、企業統合まで3年かかりました。そして今、水道料金の統一化に向けてやっています。で、これは、シミュレーションを今申し上げたようにやっておりますんで、本当に可能な限り早い時期に水道料金の統一は行います。このことにつきましては、市議会のほうにもまたお投げかけをいたしますので、十分御議論を頂戴をしてやらせていただきたいというふうに考えています。もう企業統合興しましたから、もう待ったなしです。なるべく早い時期にやりますから、というつもりで、その覚悟でやっております。よろしいですか。

副議長（布施文子君） 原田議員。

17番（原田 茂君） 大変前向きというか、太鼓判をいただきまして、もう今シミュレーションをしておると。それですから、もう水道は統一すると、料金は。という解釈でよろしいですね。

それで、もう水道料金を統一するから、もうそれで一応質問を終わりゃあええんですけど、要するにこれは条例改正で、先ほど言われたように議会のほうに出るわけですね。それで、めどとして、いつごろの議会に上程されようとしておるのか、その辺をお尋ねいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今、申し上げたように、資産等の確認精査がかなりやっぱり時間を要します。かつて下水道事業、美祢市の企業会計に統合したときも、何年かかったかな。その資産を調べるのに随分時間がかかりました。で、できれば本当言うところし会計統合興しましたから、来年の4月1日からでもやりたいんですけども、私の気持ちとすれば。しかしながら、ちょっと無理かなというふうな思いがあります。ですから、もう1年、ですから24年度中にはどうか完全にその辺が精査をして、ちゃんとした形で議会の方々、市民の方々に御納得ができるような形で御提示できるように、ですから25年の4月には間に合わせたいなということで、上下水道事業局の職員、局長以下職員は、今から尻を十分に叩いて頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 原田議員。

17番（原田 茂君） いろいろとありがとうございました。MYTを見ておられる美東地域の方、秋芳地域の方、これで安心されたと思います。これでこの質問は終わります。

次に、新市の一体感についての小項目の の、市外局番の統一についてお尋ねいたします。

この件は、合併後、新生美祢市としての初めての6月議会で、私は一般質問させていただきましたが、そのときの市長答弁は、数点の取り扱い要件を満たす必要があり、総務省への自治体からの要望には、美祢市民の合意が条件となり、仮に統一されると不利益を被る可能性や、看板等の電話番号変更に関する必要経費が発生することがあり、隣接市町の合意を得る必要があり、複雑な手続きをしなければならないので、住民の要望、熱意があり、必要条件を満たす条件整備されれば、一体感の醸成のためにも大変喜ばしいことなので、今後も市外局番の統一市外局番の統一を検討していきたいと答弁されました。市長が前回答弁されたように、困難な問題点は数多くありますが、3地域がすべて異局ならば違う展開にもなるかもしれませんが、美祢地域と秋芳地域は同じ局番で、美東地域だけが異局番で、山口局であります。美東地域の市民の方の中には、やはり山口と合併するべきだったと言われる方が多数おられます。市長が申されたように、美祢市民の一体感を醸成するために

も、市外局番の統一をすべきと思いますが、再度市長の所見をお伺いいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 原田議員、本当に同じ市でありながら市外局番が違うちゅうのは、不自然ですよ。私もそれはそう思います。で、これが今回、国の指導によって、全国各地で合併が進みまして、基礎自治体の数はもう半分になってます。でありながら、電話市外局番、置いておられるんですよ。で、非常に手続的に難しい。そして、今の原田議員もおっしゃったけども、市民の大多数の賛成が要というのが、結局その裏にあることは、いろいろな会社をやっておられるとか、全部刷りかえんにゃいけないでしょう、電話番号を。で、看板もそうですよね。だから、その辺のコスト的な手当等についても、合併を推進をして各基礎自治体の尻を叩いて叩き上げた国の責任もあると思いますよね。その辺まで見てくれても、本当は良かったんです。で、これがこの合併というのが、合併後すぐ、先ほどの話にまた戻りますけれども、各地域の合併したところの一体感の醸成を早急にすることという国の指導がありながら、それを阻害するようなこの市外局番のことが放置をされておるとというのが、本当言うと我々、市長、町長、村長、村長はまあやらんかもしれんけど、心外であると言うのは重々思っております。ですから、本当言うと統一したいんですよ。しかしながら、なかなかこれ難しいことがありますんで、今後もこのことも含めて、県内も実はまだ全然なってないんですよ。ばらばらなんですよ。合併市ばかりですから。防府市は違いますよ。防府市は今、単独1市でそのままいっていますから違いますけど、下関市はどうなったのかな。ほとんどのところが合併している市内の市外局番がバラバラの状態です。だから、他市とも協調して、もっとやりやすい形にできないかということ、また市長会等で申し入れていきたいということもやっていきたいというふうに思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 原田議員。

17番（原田 茂君） 私は他市の状況はどうでしょうかと一言聞こうと思いましたが、先に言われまして、他市は 合併した他市です は、現在のところ何市何町とか、いろいろ合併したところはまだそういう例がないと。そこで、市長、県下まだどこもやってないんですよ。ですから逆に、私は村田市長はできると思うんです。やから、よそがやってないからやらないじゃなしに、よそが県下どこもやっ

てないから、よし、ならこれやっちゃろう。私は村田市長はそういう人間じゃないかと常々思っておりますが、その点はどうでしょうか。もう一度、今一度お尋ねいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の原田議員のお言葉、私が行け行けどんどんで全く周りを顧みず走りそうだなという感じです。（「そういう意味じゃない」と呼ぶ者あり）じゃないですね。今のは善意に受け取りましたから、はい。

確かに私は、ものの考え方が、ほかがやってないからうちもやらないとか、ほかが前向いていったらついて歩こうとかいう基本的な考え方、持ってないです。御承知でしょうけど。で、今の市民の大多数の合意が必要って申しあげましたよね。それで、来年、再来年と、実はもう意識調査をする予定にしています。できりゃ、一番最初にやりたいですがね。ということです。

副議長（布施文子君） 原田議員。

17番（原田 茂君） 市長の、なかなかいつも感心するんですが、前向きな答弁ありがとうございます。

現在、大体のことは、美東地域は美東総合支所があるので、対応できると思いますが、どうしても本庁のほうへ市民が電話をするとならない場合や、美祢地域、秋芳地域の親戚、知人に電話する場合、同じ美祢市民でありながら、美東地域からでは市外料金になるんです。これは、金額的には大した金じゃないと思います。少額かもしれないですけど、市長が常々申されておる、新市の一体感の醸成とは大幅に私はずれておると思いますので、早期の検討を統一されるよう切望いたしまして、この件の質問は終わります。

次に、2点目の太陽光発電システムについての設置時の補助についてお尋ねいたします。山中議員と少し重複するところがあると思いますが、御了承のほどをお願い申し上げます。

太陽光発電システムは、1994年から通産省、経済産業省での補助事業が始まり、地球温暖化対策として市内でも一般家庭に設置されておりますが、普及率は現在も低いのが実情ですが、3月11日に発生した東日本大震災により福島第一原発の事故が発生し、全国の電力10社が所有する原発は、先ほども菅総理のことが出てましたが、政府の要請で無理やりの停止、またほかの原発の点検等で稼働してお

りません。私が調べたところ、全国の電力の3割から4割は原発で供給されており、東日本だけでなく、西日本も含めた、全国的に今後電力不足が予想され、特に夏場だけでなく、今後何年もの間続くのではないかと新聞・テレビ等で報じられています。

山口県では、先ほど山中議員が申されたように、上関原発建設計画の中止を求める意見書が可決しており、当分の間、当分と言いますか、恐らくできんのやないかと思うんですが、中止されておるそうです。近々夏場に入りますが、1世帯平均で、エアコン・冷蔵庫等で1.2キロワットの電力を消費していると言われており、政府も夏の電力対策として、新聞に載っちゃったんですが、すだれ、よしず、またゴーヤ等のグリーンカーテン等で各家庭一律15%の節電を呼び掛けるそうです。このような電力不足が続く可能性が高い現状では、全国的に電力不足対策として、今後太陽光発電システムへの関心度が高くなり、美祢市の一般家庭でも太陽光発電システムの普及率が上がると予想されます。

県下では、6市3町で1キロワット当たり1万円から3万5,000円の補助金制度が実施されていますが、美祢市では補助金制度がありませんが、電力不足対策及び新エネルギーの利用を積極的に支援し、地球温暖化防止対策を推進するためにも、太陽光発電システムの設置者に対し、設置費の補助について早期に検討されたらどうでしょうか。市長の所見をお伺いいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の太陽光発電システムのことですね。先ほど山中議員の御質問でもお答えしましたけども、これから現在ある太陽のエネルギーを使っていくということが、人類にとって最も適切で大事なことだろうということを申し上げました。ですから、今のこの太陽光発電につきましては、必ず推進していかなくちゃいけないものになるとういうふうに思っています。

現実には、このエネルギー政策というものは、本来は国がやるべきものです。先ほど菅総理の話が出ましたけど、突然今後10年間で1,000万戸の太陽光発電を各御家庭にということをおっしゃったけども、現実はこの23年度で国が国策として出しておるのは17万戸なんです。17掛け10はいくらです。170でしょ。現状の方法をやっていくんなら、10年たって1,000万戸というのは絶対ないですよ。でしょう。これはやっぱり補助金ですから、現下の今の東日本、特に東

北の大震災にお金をどんどん持ち込まなくちゃいけない時に、この17万戸ですら10万戸に減るかもしれない。しかし、大きな意味での国のエネルギー政策を考えたときに、やはりこれは増やして行くべきだろうというふうに思っています。

これが、単年度100万戸を国としてやるというのであれば、10年間で1,000万戸現実的にできますけれども、国がそれに耐えられるだけのお金があるかどうか。また、第2次補正すら混沌としてこのあり様でしょう、国会が。そんな状況の中で、読めんのですよ、私のほうも。だから、基本的には国策としてやるべきことを、最終的には最近はずぐ基礎自治体に押しつけてきますから。そして、基礎自治体に押しつけられたということは、直接市民税で市民の方々に負担をお願いせんにゃいけんということです。そうすると、我々のような財政規模の弱い過疎市に住んでおるものが自治体としてみなやっていくようになると、さらにその財政力は落ちるということになります。ですから、大きな意味での国策、国の政策としてのことは、国が責任を持ってやるべきと思っておりますので、その辺はちょっと見極めさせていただきたいと思っています。

と言うのは今県内に、今おっしゃったように、10の市と町が、わずかですけれども補助制度持っておられます。それにかわるものかどうかわかりませんが、LED化をするやつを、これは美祢市単独で地球元気化事業でうちもやらせていただきました。ですから、それぞれの市が、町が、それぞれの持っておられる力、知恵を使って、地球の温暖化防止、地球に優しいこの地域をつくろうということで努力をしておられると思いますけれども、基本的には国の責任です、これは。ですから、それをちょっと見極めさせていただいて、国がどうしても当てにならないということであれば、市議会の御理解、また市民の方の御理解を得て、そういうことも検討していく必要があるかというふうに思っております。

以上です。

副議長（布施文子君） 原田議員。

17番（原田 茂君） 市長が言われるように、現在国・県の補助があるわけですよ。太陽光発電システムには。これがどうなるかわからないということですが、今の6市3町ですか、私がさっき9市町の補助金が出ておる制度があるわけですが、これは東日本の震災の前にもできておるんです。ですから、先ほど答弁されたように、これからはそういう国・県がどういうふうな補助がしてくれるかわからんと。

ですからこれから見極めていかにや何ともわからんと。そういう意味の答弁でしたが、先ほど山中議員がLEDのことを質問されたときには、市長はこうおっしゃったんです。前もって予想されるようなことの前もって先にやると。確か言われたと思います。ですから、それはこの太陽光については、確かに国と県の動向が一番であります。これが何とか今までどおりならないかもしれませんが、今までどおりの補助が少しでもあるということになれば、これもその辺は見極めて、市長も先と言いますか、その辺を。恐らく私は、私個人的であるかもしれんですけど、太陽光発電は各家庭は今以上に増えてくると思います。でないと、人間もう暑いときにエアコンもない何もなし、うちだけでやるとかいうと、このくそ暑いにはそれは、今この文化生活で私はようやらんと思います。ですから、銭金じゃなしに、そうなるともう各家庭がソーラー、太陽光つけるようになる。太陽光つけると、自分方の電気は賄えますよね。ですから、市長もその国・県の、何度も言いますが動向もありましょうが、やはりその点も踏まえて先にやられるということで、再度お尋ねしたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） いいですね、原田議員。こうやってやりとりするとね。今度は私が反問しましょうか。（笑声）（「使うちゃいけん」と呼ぶ者あり）一番最初に河本議員やったから、締めでやってもいいかなと今思いよったけど。今の件、基本的に国の動向を見極めようと言いましたけど、なぜそういうことをいったかと言いますと、大きな流れとすれば太陽光発電はもう絶対必要であるし、そうなっていくだろうと私は思っております。しかしながら、無分別、無差別にこれを単独市費の補助金としてやっていくと、市の財政負担が非常に大きくなる。おっしゃったでしょ、今。今国民の方々が、市民の方々がもう自分ところで太陽光発電をある程度お金がかかってもやっていくようにしたほうがいいんじゃないかというふうに思われている方が多いんですよ。そうすると、非常に需要が増える。それに対して市が単独でどんどんどんどん補助金を出していくと、非常に財政負担が大きくなる。で、またこれもさっきの話に戻りますけれども、大震災があって、地方に対する地方交付税がこれからどんどん圧縮されてきます。そういう中で、4Kという国の施策の話があるけど、市がどんどんどんどん補助金ということでええ顔をして金を出しておったら、市の財政そのものが倒れるということになりかねませんので、その辺を

きっちり踏まえた上でやらせていただきたい。でも、基本的にやっていくべき方向がありますから、もしやるのであればある一定の所得を足切ろうと。ある一定の所得以下の方、下回る方についてはこの程度はしようとか、段階的にこの補助金を出すとか、いろいろな方法があると思います。それは今後また検討させていただきたい。だから、国のそういうふうなことを見極めた上で、その辺も検討して考えていきたいということです。

以上です。

副議長（布施文子君） 原田議員。

17番（原田 茂君） なかなか市長さんの答弁には、私は感心して先ほどから聞いておるところでございますが、先般の臨時議会で確かに市長の口から東日本大震災がありまして、次年度の交付金は大幅に減額されるかもしれないとおっしゃいました。今もおっしゃられた。ですから、私もこの質問するときに少し考えたんです。今、市にお金のかかることをあんまり言うたら、これは市長に対して心苦しいなと少しは思いました。しかし、結局今の太陽光発電ですが、いろいろ国の動向とか何とか見極めるとかありますけど、普及率は、逆に補助をしてあげれば普及率も高くなると思うし、先ほど申しましたように銭金じゃない、太陽光発電をつげんにやれんということで、普及率は確かに私は高くなると思いますので、できましたらこれについても少し頭の中へとめておいて、早期の検討、実施をお願い申し上げまして、質問を終わります。誠にありがとうございました。

副議長（布施文子君） 以上を持ちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時55分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年6月13日

美祢市議会議長

秋山哲司

美祢市議会副議長

石地文子

会議録署名議員

安福法明

"

滝巻辰嗣